

**公開シンポジウム**  
**「やさしい日本語」研究の現状とその展開**  
**発表予稿集**

2014年5月24日（土）

一橋大学兼松講堂

主催 「やさしい日本語」シンポジウム実行委員会

共催 一橋大学国際教育センター

後援 公益社団法人日本語教育学会、東京日本語ボランティアネットワーク（TNVN）



## 目次

「やさしい日本語」研究の現状とその展開	……………庵 功雄 ( 1)
—ごあいさつに代えて—	

### パネルセッション1 公的文書の書き換えをめぐる

公的文書の書き換え	……………岩田一成 ( 3)
—語彙・文法から談話レベルへ—	
重要度に応じて公的文書の圧縮を提案するシステム	……………森 篤嗣 ( 9)
公的文書の書き換え作業を支援する言語処理システム	……………山本和英・中島明則 (15)
公的機関における日本語とはどうあるべきか	……………宇佐美洋 (21)
—不特定多数に対する対応と、「個」への対応と—	

### パネルセッション2 「やさしい日本語」研究の展開

話し言葉の「やさしい日本語」	……………柳田直美 (23)
—会話における「やさしい日本語」研究の現状と今後の展開—	
ろう児に対する日本語教育と「やさしい日本語」	……………岡 典栄 (29)
「やさしい日本語」は「橋渡し言語」になりうるか	……………イ・ヨンスク (35)
「やさしい日本語」と日本語教育	……………尾崎明人 (41)
—「ことばの壁」と「こころの壁」を乗り越えるために—	
プログラム	…………… (45)
パネリスト所属一覧	…………… (46)



# 「やさしい日本語」研究の現状とその展開

—ごあいさつに代えて—

庵 功雄（一橋大学）

## 1. 「やさしい日本語」という用語について

日本語に何らかの制限を加えようとする試みは、明治以降繰り返し行われてきています。ローマ字運動やかな文字運動もこうした流れの中に位置づけられるでしょう<sup>1</sup>。近年の試みとしては、野元菊雄氏による「簡約日本語」の試みが挙げられます<sup>2</sup>。

そうした中で、最も重要なものに、佐藤和之氏らのグループによる災害時の情報提供という観点からの「やさしい日本語」の研究があります（cf. 佐藤 2004）。専門用語としての「やさしい日本語」はこの研究で初めて使われたものです<sup>3</sup>。

## 2. 本研究のこれまで

佐藤氏らの研究は災害時の情報提供に基盤を置いたものとして価値を持ち続けるものですが、定住外国人に対する情報提供という観点からは、平時の情報提供のあり方を考えることも極めて重要だと考えられます。本研究では、こうした立場から、平時の定住外国人に対する情報提供の手段としての「やさしい日本語」<sup>4</sup>を研究してきました。そこでの議論から「やさしい日本語」には次の3つの機能が必要であることが明らかになってきました。

1. 補償教育の対象としての「やさしい日本語」
2. 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」
3. 「地域型初級」の対象としての「やさしい日本語」

これらの内実については、庵(2009, 2013a: § 2, 2013b, 2014)などで論じているので、ここでは詳細は割愛しますが、ここで強調しておきたいのは、「やさしい日本語」は、第一に、定住外国人が自ら述べたい内容を日本語で述べることを可能にすることを指すものであり（cf. イ 2013, 2014）、第二に、外国人との接触経験を通して、日本語母語話者自身が主体的に自らの日本語を調整できるようになることを指すものであること（cf. 柳田 2014）、そして、第三に、そのことを通して、日本語母語話者に自らの日本語使用のあり方への反省を迫るものにもなりうることです（cf. 宇佐美 2013）。つまり、「やさしい日本語」は外国人のためだけのものではなく、日本語母語話者のためのものでもあるということです。

## 3. シンポジウムの構成

本日のシンポジウムは、2つのパネルセッションからなります。

パネルセッション1では、公的文書の書き換えに関する最新の研究成果を報告します。公的文書の書き換えは、本研究のスタートである研究<sup>5</sup>の中心課題であり、これまでも本研

<sup>1</sup> ローマ字運動に関する最新の著作に茅島編(2012)があります。

<sup>2</sup> 簡約日本語についての肯定的な評価については岩田(2013)を参照してください。

<sup>3</sup> 紙幅の関係で、本研究と佐藤氏らの研究の関係についての詳細は割愛します。この点について詳しくは庵・岩田・森(2011)を参照してください。

<sup>4</sup> 以下、本予稿集で言う「やさしい日本語」は、特に断らない限り、本研究の立場からのものを指します。

<sup>5</sup> 日本学術振興会による科学研究費助成金基盤研究(A)「やさしい日本語を用いたグローバルコミュニケーション社会実現のための総合的研究」(平成22～25年度 研究代表者：庵 功雄)。

究では、日本語教師の手による公的文書の書き換えコーパスや、書かれた文書がどの程度「やさしく」なっているかを測る「やさ日チェッカー」などを作成してきました。

それに加えて、現在の研究課題<sup>6</sup>が開始された昨年4月からは、横浜市と協働で、横浜市のホームページの情報の多言語翻訳の1つの言語として「やさしい日本語」を位置づけ、その書き換えの標準化の検討を行っています。

本日のパネルセッションでは、これまでのこの分野の研究成果をご披露するとともに、横浜市の担当者にご出席いただき、横浜市の取り組みについてご紹介いただきます。

続くパネルセッション2では、「やさしい日本語」に関する研究の今後の展開の方向性、可能性について議論します。

柳田発表では、日本語母語話者と外国人が接する「接触場面」について、話しことばに焦点を当てて見ていきます。岡発表では、ろうの子どもたちが第二言語である書記日本語を習得する上での困難点と、その対策として「やさしい日本語」の考え方を利用することの可能性を考えます。伊発表では、「やさしい日本語」が異なる母語を持つ者どうしのコミュニケーションに用いられる「橋渡し言語」の役割を果たしうるかについて論じます。

これら2つのパネルセッションを受け、最後の全体討議では、「やさしい日本語」が持つ可能性について、参加者全員で議論したいと思います。

このシンポジウムが、「やさしい日本語」の理念を共有していただける方を増やす機縁となることを心から祈っています。

本日はありがとうございました。

#### 参考文献

庵 功雄(2009)「地域日本語教育と日本語教育文法―「やさしい日本語」という視点から―」『人文・自然研究』3、一橋大学

庵 功雄(2013a)『日本語教育、日本語学の「次の一手」』くろしお出版

庵 功雄(2013b)「「やさしい日本語」とは何か」庵・イ・森編(2013)所収

庵 功雄(2014)「「やさしい日本語」研究の現状と今後の課題」『一橋日本語教育研究』2、ココ出版

庵 功雄・岩田一成・森 篤嗣(2011)「「やさしい日本語」を用いた公文書の書き換え」『人文・自然研究』5、一橋大学

庵 功雄・イ・ヨンスク・森 篤嗣編「「やさしい日本語」は何を目指すか」ココ出版

イ・ヨンスク(2013)「日本語教育が「外国人対策」の枠組みを脱するため―「外国人」が能動的に生きるための日本語教育―」庵・イ・森編(2013)所収

イ・ヨンスク(2014)「「やさしい日本語」は「橋渡し言語」になりうるか」本予稿集所収

岩田一成(2013)「「やさしい日本語」の歴史」庵・イ・森編(2013)所収

宇佐美洋(2013)「「やさしい日本語」を書く際の配慮・工夫の多様なあり方」庵・イ・森編(2013)所収

茅島 篤編(2012)『日本語表記の新地平』くろしお出版

佐藤和之(2004)「災害時の言語表現を考える」『日本語学』23-8

柳田直美(2014)「話し言葉の「やさしい日本語」」本予稿集所収

---

<sup>6</sup> 同基盤研究(A)「やさしい日本語を用いた言語的少数者に対する言語保障の枠組み策定のための総合的研究」(平成25~28年度 研究代表者: 庵 功雄)。

# パネルセッション1

## 公的文書の書き換えをめぐるって





# 公的文書の書き換え

## —語彙・文法から談話レベルへ—

岩田 一成（聖心女子大学）

### 1. はじめに

近年「やさしい日本語」研究は、被災地での取り組みといったイメージからより日常的な取り組みに移ってきている。また、対象者も外国人から日本人全体へと広がりを見せている（庵他 2013、松尾他 2013）。ここでは公的文書をテーマとして、その書き換えに関わる取り組みの経緯を紹介する。公的文書とは「国・自治体が国民・市民向けに発行している文書」としておく。語彙から始まった書き換え提案が文法レベル、談話レベルへと展開している中、これからの課題を議論したい。そして、談話レベルの書き換えの重要性を指摘する。まずここで、公的文書の例を挙げる。

#### (1) 『病後児保育』というお知らせの「お子さまの要件」という項目

生後6か月～小学校第3学年までのお子さまで、病気の回復期にあり医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があることから、集団保育が困難なお子さま（かかりつけ医から病氣中の児童であると判断された場合は、対象となりません）。

#### (2) 『乳幼児等医療費の補助』というお知らせの「2補助範囲」という項目

乳幼児等が健康保険証を使って受診した場合に、保険診療に係る総医療費（入院時の食事療養に係る費用を除く。）のうち健康保険に関する法令等の規定によって対象者が負担すべき額（自己負担する額に相当する額）から、5に記載した一部負担金の額を控除した額を補助します。

#### (3) 『日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理（文化庁文化語課）』という資料の「論点5 日本語教育の資格について」という項目

（これまでの国の取り組みを紹介）

その上で、次のような点に関して、十分に議論しなければならない問題であるとする。

- ・文化庁の取組はもとより、既に広く定着している「日本語教育能力検定試験」などがある中で、新たな資格を作るのがよいのか、それとも既にあるものをより充実したり、活用したりする方向で議論するのがよいのか。

- ・地域の日本語教育の指導者が極めて多様な実態にあり、汎用性のある統一的な資格を作ることは可能なかどうか、また、可能であればそれをより適切なものにするにはどのように考えればよいか。

- ・資格の趣旨・目的や内容等によるが、新たに専門性等によって一定の線引きを行うことは、特に地域の日本語教育においてボランティアが大きな役割を担っている現状に照

らして問題はないのかどうか。

・仮に国が新たに資格を作るとすれば、規制緩和の流れに逆行しないのかどうか。また、民業圧迫とならないのかどうか。

(1) については、結局「病後児」がどの状態なのかいくら読んでもわからない。(2) については、行政側の視点で書かれているが、市民目線で言うと「6歳までの患者さんは500円で医療を受けられます(健康保険証が必要)。食事療養の場合は別に費用が必要です。」程度の内容である。(3) については、そもそも論点を整理する気がどの程度あるのかあまり伝わってこない文書となっている。

## 2. これまでの書き換えアプローチ

公的文書については、漢字制限、仮名遣いといった表記に関する議論がずっと焦点になってきており、言語そのものに踏み込んだのは21世紀に入ってからである。この事実は、文化庁編(2011)を見れば明らかで、公的文書の書き方として、表記のルールばかりがびっしり書かれている。こういった現状を踏まえてここ十数年の動きを紹介する。

### 2.1 語彙レベル

最初に公的文書の問題として大きく取り上げられたのは、外来語であった。小泉政権時に、経済財政諮問会議で小泉首相が「カタカナが多すぎる」と怒ったエピソードはメディアでも大きく取り上げられた。それを受け国立国語研究所が調査に乗り出し、検討対象405語のうち、176語の書き換え提案を行っている。その結果は国立国語研究所「外来語」委員会編(2006)に掲載されている。一部を紹介する。

表1 外来語の調査結果(数値は[国民全体/60歳以上]で表示) [岩田 2013a:19]

	バックオフィス	アウトソーシング
認知率 %	18.1 / 9.9	30.8 / 13.6
理解率 %	7.8 / 5.0	14.2 / 6.8
使用率 %	3.4 / 1.1	8.2 / 4.7
言い換え案	事務管理部門	外部委託

このような丁寧な調査を行うことで、書き換えの重要性を広めていった功績は非常に大きい。ただ、文部科学省HPで「公共性の強い官庁や報道機関」向けとして提案している書き換え案は141語で、国立国語研究所の途中報告を基にしたものを今も掲載している。影響力を考えると、語彙を国立国語研究所の最終報告と統一しておくべきであろう。

公的文書を難解にしているのは外来語だけではない。語彙全体に注目しているのが森(2013)の研究である。庵功雄を代表とする科研のチームで、各自治体から文書の提供を受け公的文書のデータを作成した。そして、それらを経験10年以上の日本語教師がやさしく書き換えてみるという作業を行っている。森(2013)が利用したのはそのデータで、

日本語教師が直感的に書き換えた語彙（消えた語彙）や書き換えに用いた語彙（増えた語彙）を集めて、帰納的に語彙リストを作ろうというものである。「若しくは、参照、要請、異なる、安否、要する、生ずる、迅速」などが消えた語彙として、「大体、危ない、無事、たぶん、助け」などが新しく増えた語彙として提示されている。以下に掲載しているのは、消えたわけではないが、大幅に減少した語彙と、大きく増えた語彙である（森 2013 より掲載）。大雑把に言うと、漢語が減って和語が増えている。

表 2 実質語において原文から頻度が減少した語（原文で 50 回以上出現）[森 2013: 108]

原文→逐語訳 (95%以上減少した語)	当該, 伝達, 限る, 御覧, 上記, 定める, 把握, 且つ, 於く, 努める, 連携, 持参, 並び, 恐れ, 同居, 住まい, 訂正, 下記, 購入, 充実, 配慮, 月額, 了承, 記入, 掲げる, 保有, 措置, 共, 規定, 該当, 様々, 改正, 旨, 送付, 函る, 有する, 原則, 係る, 及び, 開始, 設定, 設置, 改修, 回収, 収集, 自己, 策定, 入所, 製造, 適用, 事前, 啓発, 軽減, 実施,
------------------------	--

表 3 実質語において原文から頻度が増加した語（原文で 50 回以上出現）[森 2013: 109]

原文→逐語訳 (5 倍以上増加した語)	書く, 家, 作る, 決める, 金, 仕事, 名前, 入る, 使う, どう, 貰う, 人, 聞く, 所, 沢山, 下, 税金, 新しい, 一緒, 守る, 住む, 水, 行く, 気, 少ない, 其れ
------------------------	--

## 2.2 文法レベル

公的文書の文法を扱ったものに岩田 (2013b) があり、森 (2013) と同じデータの原文を用いて日本語教育のシラバスと比較している。たとえば、日本語教育で中・上級文法（旧日本語能力試験 2 級・1 級レベル）と言われるものは、表 4 の複合格助詞を除いてほとんど出現しないことが指摘されている。

表 4 出現頻度が高い中級文法（岩田 2013b:129）

形式	出現頻度	形式	出現頻度
ニヨリ、ニヨル、ニヨッテ、<ニヨラナイ>	1681	ニ応ジタ、応ジテ、応ジ	237
ニツイテ、ニツキ、<ニツキマシテ>	1401	ヨウナ	232
トシテ、トシタ	696	ニ基ヅキ、基ヅク、基ヅイテ	217
ニ関シテ、ニ関スル、	619	トトモニ	201
ニオイテ、ニオケル	592	ノトオリ、トオリ、	178
ニ対シテ、対スル	489	コト。(指示、列挙)	157
ヨウ (ニ)	289	ノ上、タ上	130
際、際シ、際シテ、	253		

また、「行き、書き、記入し…」のような連用中止や、(4)のような名詞述語文など、日本語教育では一般的に扱われていない文法的特徴を指摘した上で、公的文書の執筆者向けに書き換え提案を行っている。なお日本語教育で名詞述語文は(4')のような形になる。

- (4) a 動物の飼育は、…近隣者に大変迷惑となります。  
b …の耐震補強工事を対象とします。  
c 市が国の補助によって建設した公共施設であります。
- (4') a 動物の飼育は近隣者に大変迷惑です。  
b …の耐震補強工事が対象です。  
c 市が国の補助によって建設した公共施設です。

### 3. 談話レベル

冒頭で紹介した(1)(2)(3)の例をもう一度考えていただきたい。これらは、語彙や文法を調整したらわかりやすくなるのであろうか。おそらくもう一つ大きな問題がある。それは談話レベルでの型のようなものが公的文書にはあり、それが読みにくさの原因になっているのである。そういった型をいくつかに類型化し、それぞれの対処法を提示していないことには、公的文書はわかりやすくないのである(対処法としては石黒 2013 や俵山 2013 も参考になる)。岩田(2014)では、こういった類型化を提案しており、(1)(2)(3)のパターンは、間接伝達系と呼んでいる。間接伝達系とは、何らかの理由により、意図的や非意図的に伝達内容をぼかしているパターンである。その他には、文体難解系や分量多い系などがあり、全体を大きく3分類している。

文体難解系とは、例えば(5)のように、名詞を多用するような公的文書のパターンである。そもそも法律の文面をそのままコピーしているためこうなるのであろうが、名詞化という操作も関わっているであろう。佐野(2007)では英語を例に、名詞化という操作を定義した上で、それが日常的表現を学術的表現に言い換える方法であることを紹介している。日本語も同様に、名詞化することで文章の格が上がるという意識があるものと考えられる。

- (5)『保育園の入園について』というお知らせの「入園基準について」という項目
- 1 昼間に居宅外で労働することを常態としている場合
  - 2 昼間に居宅内で乳幼児と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている場合
  - 3 妊娠中であるか又は出産後間がない場合(4以下省略)

分量多い系は広義の防災系に多いが、とにかく注意喚起に多くのページ数を費やしているパターンである。外国人ならずとも読者の負担は大きいものと思われる。例えば、『帰宅困難者対策』という文書は、ワード標準フォーマットに換算すると4ページ相当になる。

『熱中症（熱射病，日射病）を予防しましょう』というお知らせは，全部で A4 標準フォーマットに換算して 6 ページもあり，そのうち 1.5 ページは延々と熱中症の医学的な定義や下位分類の解説に当てている。『自転車の交通ルールやマナーを守りましょう』という A4 フォーマットで 5 ページもある大作が存在することも付け加えておく。

#### 4. 次のステップ：中国語母語話者に対する「やさしい日本語」

これまで「やさしい日本語」は主に外国人という本来不均質な対象を想定してきた。ところが 2.1 で見たように、漢語を和語に書き換えているところから見ても、暗黙のうちに非漢字圏の外国人を想定してきたことが伺える。次のステップとして必要なのは、対象者を個別化していく作業であろう。まずは、漢字圏の外国人を想定した「やさしさ」の追求が必要になる。

本発表では、横浜市が公的文書から抽出した高頻度専門語彙 139 を基に、中国語母語話者 5 人に調査を行った。4 人以上の母語話者が、「日本語を学習したことがない中国人でも内容を想像できる」とした語彙が表 5 で、4 人以上が「ちょっとわかりにくい、または、まず理解できないだろう」を選んだ語彙が表 6 である。

表 5 中国語母語話者にとって内容が想像しやすい語 79 語

保護、事業、制度、審査、児童、申請、交付、認定、規定、養育、区域、当局、民営、償還、特例、諮問、所在、減免、扶養、損壊、政令、生計、撤去、立案、故意、督促、委任、医療機関、医療保険、健康保険、自己負担、精神疾患、不妊治療、産休、保護者、配偶者、医療費、医療証、保険者、高齢者、傷病者、保健師、感染症、所得税、保険証、療養費、所得額、違約金、督促状、特別徴収、保険料額、被扶養者、所得税額、行政、助成、援護聴覚障害、責務、起居、公道、配給、住民税、予防接種、生活保護、被災状況、細則、事業者、市民税、養育者、助成金、県民税、納付額、援護費、普通徴収、特定健診、所得制限、四種混合、無料検診、三種混合
--

表 6 中国語母語話者にとってわかりにくい語 26 語

支障、転入、勸奨、省令、所掌、現況届、本徴収、本人控、償還払、見込額、療育手帳、世帯、協働、実子、延床面積、障害年金、公助、受給者、世帯主、貸付金、後日払、届出印、児童手当、口座振替、損害割合、一時保育
---

この結果はインフォーマントの学歴や繁体字の理解率で左右される可能性があるが、表 5・6 を見る限り、139 語中 26 語（19%程度）が難しそうだということになる。つまり、大雑把に言ってしまうと、漢語の専門用語そのままでも 80%程度は伝わる可能性があるということを示唆している。参考までに日中翻訳を仕事としている中国語母語話者に結果を見せたところ、表 5 の中には「援護、聴覚障害、公道、立案、生活保護、保健師、県民税、四種混合、無料検診、三種混合」については、漢字や概念理解の誤解から日本語の意味が正しく伝わらない可能性が高い。「交付、助成、認定、養育、諮問、所在、督促状」についても部分的に誤解されたり、正しく伝わらない可能性が残ると指摘されている。今後慎重

な調査が必要である。今後は、「そのままでも伝わる語彙リスト」、「説明が必要な語彙リスト」を作って公開したり、それらを語彙チェッカーに搭載して広く普及する必要がある。

## 5. おわりに

公的文書の書き換えに関する取り組みを2節、3節で順に紹介した。3節で扱った談話レベルの問題というのは少し質が異なっており、この点に関しては優先的に修正をしておかねばならない。6ページもあるような大作文書に関して、少々語彙をわかりやすくしたところで読者の負担が減るとは思えないからである。

機械による自動チェックなどを考える際にもこの点は重要で、語彙・文法レベルの書き換え支援は比較的簡単にできるが、談話レベルの問題は人間が関わらないと難しい（森氏の発表はこの問題に果敢に挑んでいる）。その上で、4節で見たような想定対象者の細分化を今後議論しなければならない。

## 参考文献

- 庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣編(2013)『「やさしい日本語」は何を目指すか：多文化共生社会を実現するために』ココ出版
- 石黒圭(2013)「「やさしい日本語」と文章の理解 背景知識の重要性」庵他編(2013)所収 pp. 141-155
- 岩田一成(2013a)「「やさしい日本語」の歴史」庵他編(2013)所収 pp. 15-30
- 岩田一成(2013b)「文法から見た「やさしい日本語」」庵他編(2013)所収 pp. 117-140
- 岩田一成(2014)「公的文書を書き換える」(シンポジウムタイトル「言語的マイノリティへの情報保障」)『第33回社会言語科学会発表論文集』 pp. 212-215
- 国立国語研究所「外来語」委員会編(2006)『わかりやすく伝える外来語言い換え手引き』ぎょうせい
- 佐野大樹(2007)「学術的表現への言い換え—教育現場での選択体系機能言語理論—」『日本語学』26(13) pp. 60-71
- 俵山雄司(2013)「講義における専門用語の説明に対する日本語学習の評価—わかりやすい説明の方法を探るために—」『専門日本語教育研究』15号 pp. 27-34
- 文化庁編(2011)『新訂 公用文の書き表し方の基準(資料集)』第一法規株式会社
- 松尾慎・菊池哲佳・Morris J. F.・松崎丈・打浪(古賀)文子・あべやすし・岩田一成・布尾勝一郎・高嶋由布子・岡典栄・手島利恵・森本郁代(2013)「社会参加のための情報保障と「わかりやすい日本語」—外国人、ろう者・難聴者、知的障害者への情報保障の個別課題と共通性—」『社会言語科学』16-1 pp. 22-38
- 森篤嗣(2013)「語彙から見た「やさしい日本語」」庵他編(2013)所収 pp. 99-115

# 重要度に応じて公的文書の圧縮を提案するシステム

森 篤嗣（帝塚山大学）

## 1. 公的文書の書き換えに対するアプローチ

- ① 既存の公的文書に対して
  - (ア) 人手で書き換える → どうやって？ 何を基準に？（岩田発表）
  - (イ) 機械で書き換える → 技術的にまだまだ困難（山本・中島発表）
- ② これから公的文書を書く人へ
  - (ア) 人が教える → 誰がどうやって？ 何を基準に？（岩田発表）
  - (イ) 機械で支援する（山本・中島発表）
    - A) 難しい語や表現を自動的に置換 → 現時点では難しい
    - B) 難しい語や表現に書き換え候補を提示 → 公文書作成支援システム
    - C) 難しい語や表現であることを知らせる → やさ日チェッカー，本発表  
（とりもちシステム）

本発表は、②（ア）C)の「難しい語や表現であることを知らせる」というアプローチである。ただし、難しい語や表現を「誰かが事前に決める」のではなく、「自分で事後に少しずつ決めていく」というアプローチである。

## 2. 事前に決めることの難しさ

- 何を難しいと感じるかの個人差
  - 日本語母語話者：世代差，職種，読書経験…
  - 日本語非母語話者：漢字圏，非漢字圏，日本語学習歴，母語環境…
- 旧日本語能力試験の語彙表に対する批判（1級 10,000 語，2級 6,000 語，3級 1,500 語，4級 800 語）
  - 「クーラー（2級）」があるのに、「エアコン」がない → 個人差？ 時代差？
  - 対象者一人一人に合わせた語彙表作成は不可能
  - 恒常的なアップデートもほぼ不可能

## 3. 事後（変化を前提とすること）の大切さ

- 日本語教育に限らず，教育においては，「学習者の状況が変わる」ということが前提である
- ある学習者にとって「難しい」ということの内実は，日々変化する
- 事前確率と事後確率について考えてみよう！

### 3.1 モンティ・ホールの問題

挑戦者の前には3枚のドア A, B, C がある。どれか一つのドアの後ろには、豪華な賞品が隠されているが、残りの二つのドアはハズレである。司会者は当たりのドアを知っているが、当然、挑戦者は知らない。

挑戦者は、ドア A を選んだ。すると司会者は、残された2枚のうちドア B を開け、それがハズレであることを挑戦者に見せた。ここで司会者は挑戦者にこうもかけた。「はじめに選択したドア A のままでも結構。ですが、ここでドア C に変更してもかまいませんよ。さて、ここで挑戦者は変更すべきか否か？

### 3.2 三囚人の問題

三人の囚人 A, B, C がいる。三人とも処刑されることになっていたが、一人だけ恩赦されることになった。誰が恩赦になるのか決定されたが、まだ囚人たちには知らされていない。

結果を知っている看守に、囚人 A が「B と C のうち、どちらかは必ず処刑されるのだから、処刑される一人の名前を教えてください、私に情報を与えることにはならないだろう。一人を教えてください」と頼んだ。看守は、その言い分に納得して「囚人 B は処刑されるよ」と教えてやった。

囚人 A は、「はじめ自分の助かる確率は  $1/3$  だった。いまや助かるのは自分と C だけになったので、助かる確率は  $1/2$  になった」と喜んだ。さて、囚人 A の考えは正しいか？

### 3.3 帽子の問題

#### 問題 A

5 回に 1 回の割合で帽子を忘れるくせのある K 君が、正月に A, B, C の 3 軒を順に年始回りをして家に帰ったとき、2 軒目の家 B に忘れてくる確率を求めよ。

#### 問題 B

5 回に 1 回の割合で帽子を忘れるくせのある K 君が、正月に A, B, C の 3 軒を順に年始回りをして家に帰ったとき、帽子を忘れてきたことに気がついた。2 軒目の家 B に忘れてきた確率を求めよ。

## 4. 事前確率と事後確率 (=条件付き確率)

- モンティ・ホールの問題
  - 事前確率は  $1/3$  (どのドアを選んでも確率は同じ)
  - ドア B を開け、ドア C を残すという「条件」が生じる
  - ドア A とドア C の事後確率は？ (ドア C を残すという条件付き確率)
  - ドアがもっとたくさん枚数があったらどうだろう？



- 三囚人の問題
  - 事前確率は  $2/3$  (三人のうちどの二人が処刑されるか確率は同じ)
  - 囚人 B は処刑されるという「条件」が生じる
  - 事後確率は？ (事前確率と変わるか？)
  - モンティ・ホールの問題との違いは？
- 帽子の問題
  - 問題 A にも問題 B にも共通するのは、A に忘れてくると、B や C で忘れる可能性はないということである。したがって、 $1/5 + (4/5) \times (1/5) + (4/5) \times (4/5) \times (1/5) = 61/125$  (48.8%)
  - 問題 A と問題 B の違いは、問題 A には「どこにも帽子を忘れてこない確率 (51.2%)」があるのに対して、問題 B には「どこにも帽子を忘れてこない確率」がないことである
  - つまり、問題 A は普通の確率、問題 B は問題 A に「帽子を忘れてきた」という条件が生じた事後確率である
  - あらかじめ分かっている確率 (事前確率) に基づく問題 A と、「帽子を忘れてきた」という条件付き確率 (事後確率) では答えは異なる<sup>1</sup>

## 5. ベイズの定理

- 目的：結果 (B) が起きたときに、その原因 (A) を調べる

$$P(A|B) = \frac{P(A \cap B)}{P(B)} = \frac{P(A)P(B|A)}{P(B)}$$

- $P(A)$ =A が起こる確率
- $P(B)$ =B が起こる確率
- $P(A|B)$ =B のもとで A が起こる確率 (条件付き確率) ←これを求める！
- $P(B|A)$ =A のもとで B が起こる確率 (条件付き確率)
- $P(A \cap B)$ =A と B が同時に起こる確率 (同時確率)

## 6. ベイジアンフィルタ (ナイーブベイズフィルタ)

- 迷惑メールの分類に使われている技術<sup>2</sup>

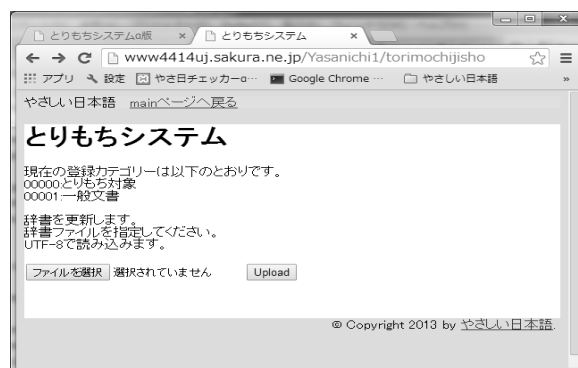
<sup>1</sup> 事後確率と比べて事前確率を軽んじているわけではない。例えば、メディアリテラシーとしては、事前確率を考えることは非常に重要である。「ある事故で、軽傷を負った人は 10 人も死亡したのに、重傷の人は 7 人しか死ななかった」というニュースを奇妙に感じるのとはなぜか、もしくは「ある富豪のもとに、株が上がるか下がるかを予言する手紙が毎月届き、12 个月連続で当たったので、送り主を信頼して投資したら詐欺だった」の手口はどうなっているかは、事前確率を考えることでわかる。

<sup>2</sup> Paul Graham: A Plan for Spam (スパムへの対策) で発案された。

- 一つのメールに含まれている単語を手がかりに、通常メールか迷惑メールかを判別する
- このとき、「メールの中の単語は相関がなく独立である」と仮定する（計算を簡略化するため、「ナイーブ」とは「単純」の意味）
- 「各単語の出現確率」と「通常メールと迷惑メールの割合（わからない場合は「理由不十分の原則」によりそれぞれ 0.5 とする）」を掛け合わせて求める
- ユーザーが「このメールは迷惑メールです」と判定するたびに、新たに学習していく（1 回目の事後確率=2 回目の事前確率…：ベイズ更新）
- つまり、「自分で事後に少しずつ決めていく」というアプローチ

## 7. ベイジアンフィルタを実装した「とりもちシステム」

- プログラムとしては迷惑メールフィルタと同じである
- 迷惑メールフィルタでは分類単位を「メール」であるが、とりもちシステムでは「文」とする
- テキストファイルとして、「とりもち対象」と「一般文書」に対象となる文を入力してアップロードする
- アップロードが終わると、判定が可能となる



## 8. 「とりもちシステム」による挨拶文の判別

- 「取り持ち対象」として、以下の 5 つの挨拶文を登録
  - 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
  - 平素はひとかたならぬご厚情にあずかり、厚くお礼申し上げます。
  - 今後皆様のご期待に沿いますよう、全力を挙げて努める所存でございます。
  - 何とぞ、格別のご支援、お引立てを賜りますようお願い申し上げます。
  - まずは、略儀ながら書中をもってごあいさつ申し上げます。
- 「一般文書」として、森(2013)の「2010 年度版書き換えコーパス」より公的文書をやさしく書き換えた熱中症の文書から、冒頭の 5 文を登録
  - 気をつけよう！熱中症
  - 毎日暑いです。
  - 夏の強い太陽の光や高い気温、湿度は、子どもの体にとって良くないです。
  - 特に“熱中症”は、毎年注意してくださいと言っています。しかし、死ぬ人がいます。
  - 子どもの周りにいる大人が“熱中症”のことをよく知って、夏を安全に楽しく

過ぎましょう。

- 「低体温症 web 登録調査のご協力をお願い（一般社団法人日本救急医学会 熱中症に関する委員会 [http://www.jaam.jp/html/nettyu/20131202\\_cyouusa\\_onegai.pdf](http://www.jaam.jp/html/nettyu/20131202_cyouusa_onegai.pdf)）」

を判定対象文書として投入

➤ 残ったのは2文のみ → うまくいかず

- データを増やしてみる。「一般文書」として熱中症3文書（156文）を登録。「とりもち対象」として同じく156文の挨拶文を登録。

➤ とりもち対象文

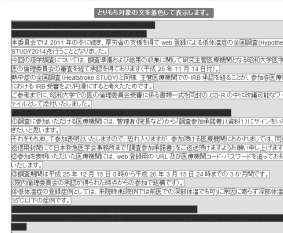
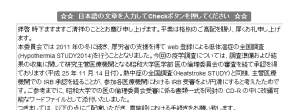
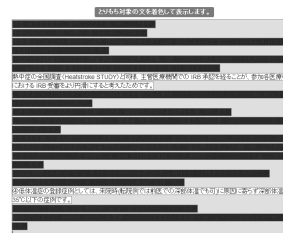
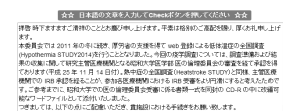
◇ 拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

◇ つきましては、以下の点にご配慮いただき、貴施設における手続きをお願い致します。

◇ 以上の如くですが、多くの医療機関の皆様の参加をお待ちしております。

◇ 最後になりますが、時節柄、どうぞご自愛専一になされますよう、先生皆々様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

- ページングフィルタによる機械学習でうまくいったのでは？
- 現時点では「一般文書」と「とりもち対象」の辞書を更新するたびに辞書の内容がすべて置換されてしまう仕様なので非公開



## 9. まとめと今後の展望

- 対象者に「難しいと感じる文」を判定してもらうことで、「どこを難しいと感じるのか」を更新しながら把握できる
  - 可能性として、日本語学習者の個別読解状況把握にも使えるのでは？
- 公的文書の作成者自身が「これは難しいから書き換えよう」と思った文をチェックしておくことで、自身の基準を更新しながら確認できる
- 言語学的要素を一切扱っていないため、「なぜとりもち対象になるか」は検証不可能
- それでも、「随時更新」と「個別把握」という可能性は魅力

## おまけ. 形態素解析ウェブアプリ UniDic-MeCab（複合名詞判定 ver 付き）

- 「とりもちシステム」でも文書から単語を取り出すのに、形態素解析を使っている
- 比較的によく使われるのは、形態素解析器 MeCab と形態素解析辞書 UniDic
- この二つはインストールが必要（しかも PC の相性によってうまく動かないときも）

- 「リーディングチュウ太」のように、web だけで気軽に使えたら…
- そこで、作りました → 形態素解析ウェブアプリ UniDic-MeCab (複合名詞判定 ver 付き) <http://www4414uj.sakura.ne.jp/Yasanichi1/unicheck/>
- 右記の窓にコピーして貼って Check を押すだけ。しかも、複合名詞判定付き
- MeCab+UniDic だと、「自動車」は「自動」と「車」に、「日本国憲法」は「日本」「国」「憲法」になる → 語というより形態素。公的文書だと、「生活保護」を「生活」と「保護」に分けてしまうと意味が全く変わってしまう
- そこで、名詞、接頭辞、接尾辞、「・」の補助記号一般の連続を複合名詞と判定
- めでたく「自動車」「日本国憲法」に！ もちろん、「生活保護」も！
- どうぞお使いください (ただ、サーバーはそんなに強くありません)



## 参考文献

板倉龍 (協力: 今野紀雄・友野典男) 2008 「人はなぜ確率に弱いのか?—直感と計算の「ズレ」

にせまる」『Newton』28(4) (2008年4月号), pp.84-89, ニュートンプレス

伊庭斉志 「ベイジアンになろう」 東京大学工学部伊庭研究室

[www.iba.t.u-tokyo.ac.jp/~iba/SE/shiryoku/Baysian-print.pdf](http://www.iba.t.u-tokyo.ac.jp/~iba/SE/shiryoku/Baysian-print.pdf) (2014.05.01 取得)

恩田伊織 「機械学習 はじめよう第3回 ベイジアンフィルタを実装してみよう」

<http://gihyo.jp/dev/serial/01/machine-learning/0003> (2014.05.01 取得)

草場英仁 「スパム対策の基本技術解説 (前編): 綱引きに蛇口当てゲーム?! 楽しく学ぶベイ  
ズフィルターの仕組み」

<http://www.atmarkit.co.jp/ait/articles/0803/05/news148.html> (2014.05.01 取得)

私的数学塾 「ベイズの定理」

[http://www004.upp.so-net.ne.jp/s\\_honma/probability/bayes.htm](http://www004.upp.so-net.ne.jp/s_honma/probability/bayes.htm) (2014.05.01 取得)

シャロン・バーチュ マグレイン (富永星 (訳)) 2013 『異端の統計学ベイズ』 草思社

森篤嗣 2013 「語彙から見た「やさしい日本語」 庵功雄・イヨンスク・森篤嗣(編) 『「やさしい  
日本語は何を目指するか—多文化共生社会を実現するために」 ココ出版, pp.99-115

涌井貞美 2013 『図解・ベイズ統計「超」入門—あいまいなデータから未来を予測する技術』 SB  
クリエイティブ

涌井良幸・涌井貞美 2012 『史上最強図解 これならわかる! ベイズ統計学』 ナツメ社

Paul Graham 2002 : A Plan for Spam (スパムへの対策)

<http://www.paulgraham.com/spam.html> (2014.05.01 取得)

<http://practical-scheme.net/trans/spam-j.html> (日本語訳, 2014.05.01 取得)

# 公的文書の書き換え作業を支援する言語処理システム

山本 和英・中島 明則（長岡技術科学大学）

## 1. はじめに

公的文書の書き換え作業を支援するため、本研究室では自然言語処理の立場から3つのシステムの開発を行っている。

- ・ 例文検索システム  
入力単語を元に、登録されたやさしい日本語書き換え例文を検索し、類似度の高い例文を表示する
- ・ やさ日チェッカー  
入力した文が「やさしい日本語」かどうかを判定するための指標を表示する
- ・ 公文書作成支援システム  
入力した文書を解析し、やさしい日本語に書き換える支援を行う

図1に示すように、これら3システムは文書作成時の「考える」「書く」「直す」という段階のそれぞれについて、自然言語処理の技術によって支援することを目指している。各システムは独立であるが、共通の計算機環境を用いたWEBシステムとして実装している。本稿では、これらのシステムの概要を紹介する。

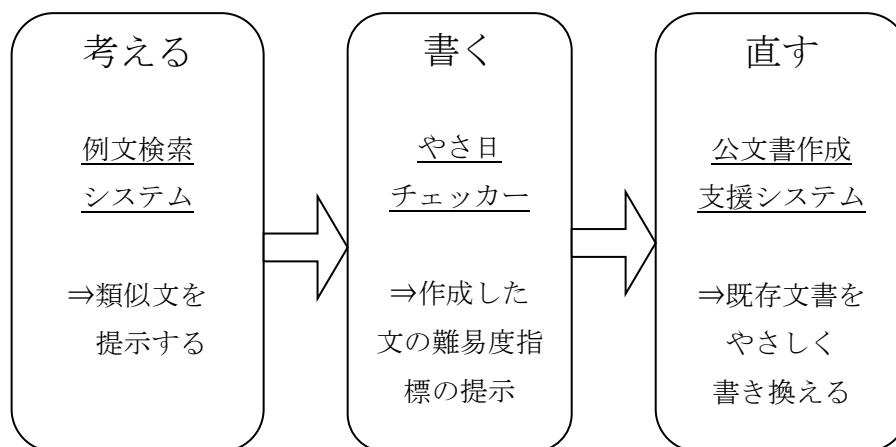


図1：言語処理システムの概要

## 2. 例文検索システム

入力された検索語で、例文データから検索語を含む例文と類似度が高い例文を出力する。

出力される例文は、以下の2方法で判定する。

(1) 原文検索

検索語を単語に分割し、データベースの例文データ（原文）をあいまい検索する。  
分割された複数の検索語はAND条件で絞り込みをおこなう。

(2) 類似度検索

検索語を単語に分割し、例文データの各文との類似度を計算する。  
(類似度計算には名詞のみを利用して計算する)  
類似度の高い文から順位付けし、スライドボックスで表示する。

類似度の計算には TF-IDF 値と呼ばれる一般的な重要度の計算方法に従って計算を行う。  
この値を事前にデータベース中のすべての文に対して算出しておき、入力文との類似度を計算する。図2に動作の概要を示す。

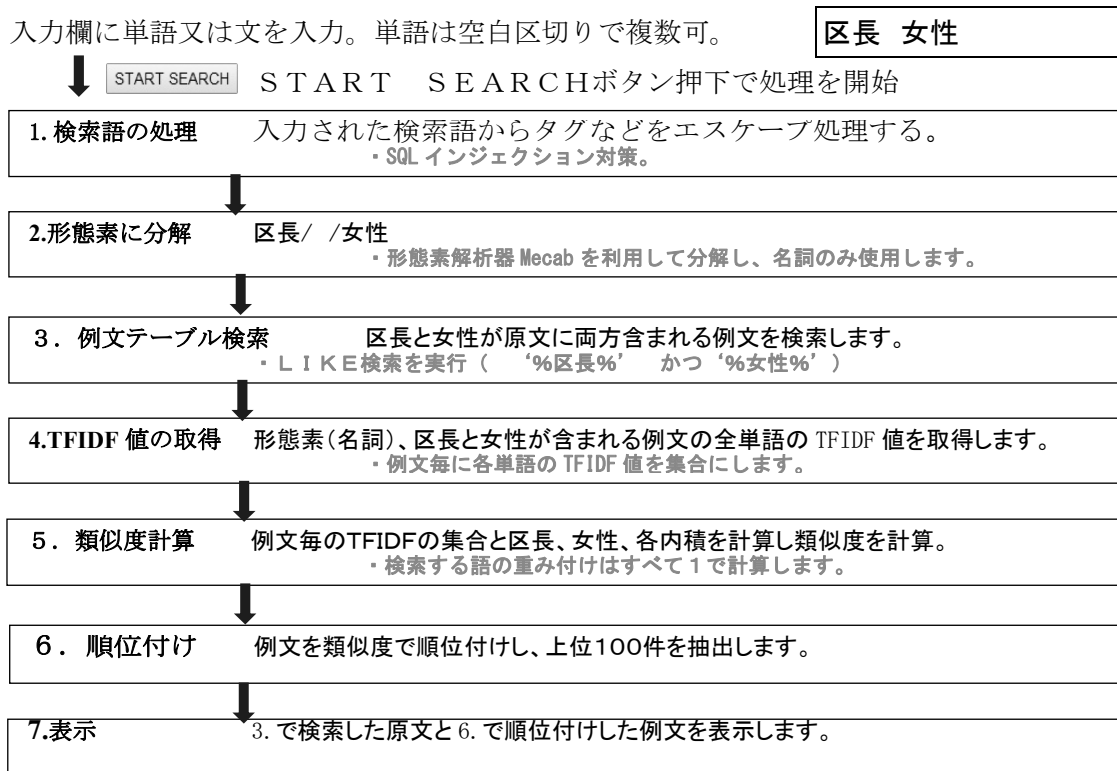


図2 例文検索システム動作概要

### 3. やさ日チェッカー

入力した文を解析して、文の様々な客観的指標を表示するシステムを「やさしい日本語」にちなんで「やさ日チェッカー」と呼ぶ。また、形態素解析（語分割及び品詞付与）した語を表示し、指標に該当する語を着色表示する。このとき、連体修飾句は入れ子構造を明示する。

図3に動作概要を示す。入力時は文字修飾やルビ付きのWEBページの貼り付けが出来、ファイルアップロード時は文字コードの自動判定を行うことができる。

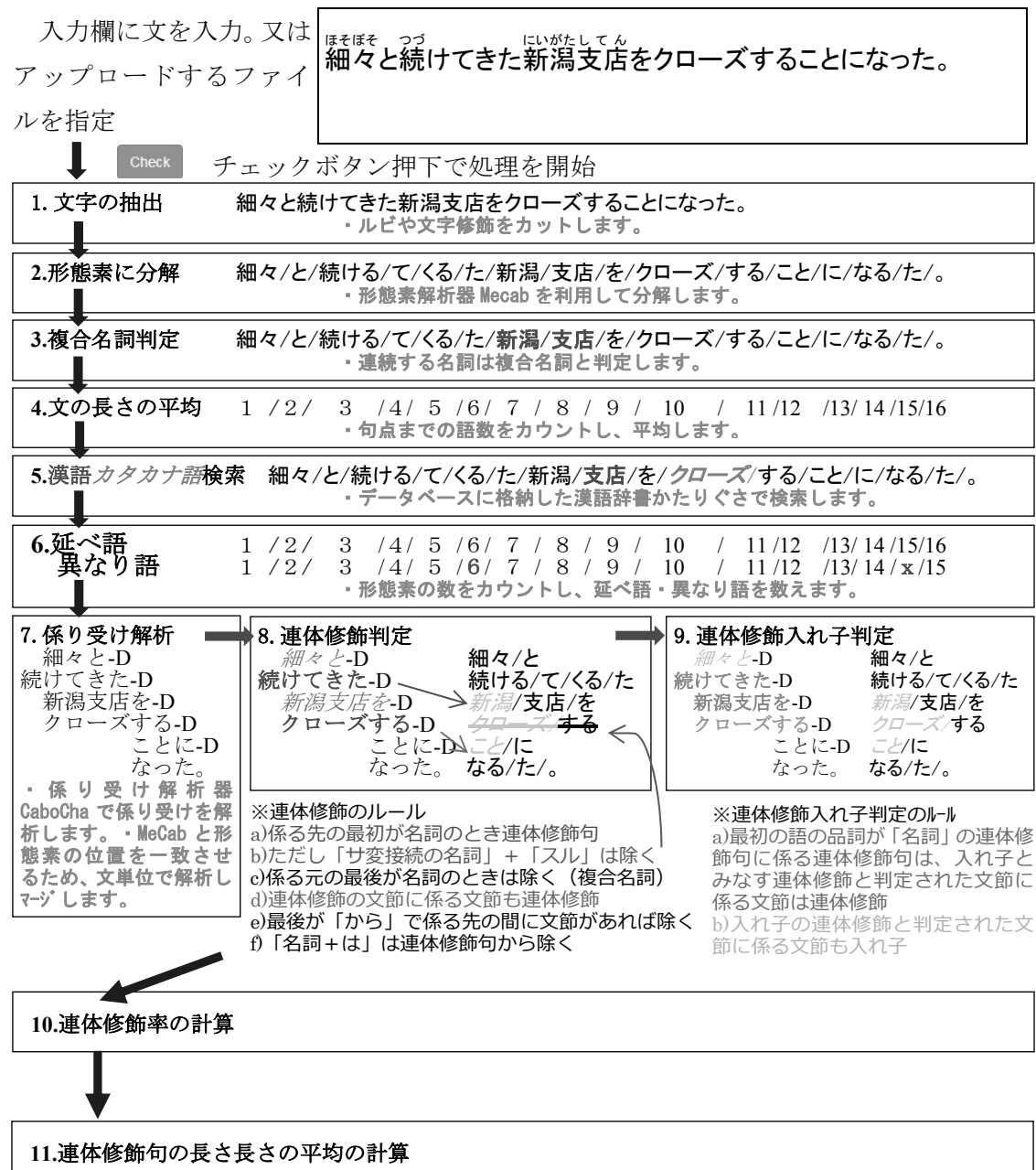


図3 やさ日チェッカー動作概要

現段階において、本システムは入力された文章又はファイルを解析し、以下の指標を提示することができる。

- (1) 総文字数
- (2) 総名詞数
- (3) 複合名詞句の長さの平均
- (4) 文の長さの平均
- (5) 漢語使用率 (名詞+動詞、名詞のみ、動詞のみ)
- (6) カタカナ語使用率 (名詞+動詞、名詞のみ、動詞のみ)
- (7) 高頻度語使用率
- (8) 漢字使用率
- (9) 延べ語数
- (10) 異なり語数
- (11) 連体修飾率
- (12) 連体修飾句の長さ (文字数、語数)
- (13) 連体修飾句の長さの平均 (文字数、語数)
- (14) 連体修飾句 (参考)

#### 4. 公文書作成支援システム

公的文書の書き換え作業を支援する言語処理システムは、入力された日本語文書を解析し、完全なやさしい日本語に変換することを目標としているが、現時点では完全な自動書き換えは研究途上段階であり、難易度が非常に高い。このため、本システムはやさしい日本語の候補を表示し、書き換え作業を支援する機能を中心に開発を進めている。

システムは以下の流れでの処理を行う。

- (1) 入力されたテキストを形態素解析機MeCabを使用して形態素に分解する。
- (2) 形態素単位に難語と易語が登録された辞書を引き一致するか判定を行う。
- (3) 辞書がヒットした語を着色、ヒットしなかった語はそのまま、表示する。
- (4) 着色箇所へのマウスカーソルを移動することで、書き換え候補を表示する。
- (5) 書き換え候補から語を選択することで、原文を書き換える。

現在は下記の4種類の辞書によって書き換え候補を出力する。

- (1) 単語置換辞書 (例：発熱⇒熱が出ます)
- (2) 原形利用辞書 (活用も考慮する。例：押印／する ⇒ ハンコ／を／押す)
- (3) 活用辞書 (活用後の表現を得る。例：押す (連用形) ⇒ 押し)
- (4) 長文置換辞書 (例：世帯主とはその世帯を代表する人、つまり生計を維持する (収入がある) 上で中心になる人のことをいいます。⇒世帯主とは、その世帯のトップの人のことです。つまりお給料が一番多い人のことです。)





図4 システムの概要

## 5. 今後の展望

本プロジェクトにおいては、今後もより人手の作業の負荷が軽減するための支援システムの開発を続けていく。自然言語処理分野においてはすべてを自動で処理することを目指して様々な研究が進められてきている。これらは完成すれば利用者としてとても便利であるが、完成しない限りいつまでも研究段階が続き、恩恵を得ることができない。一方、作業支援として技術面で貢献できることはまだ多くあり、あまり研究・開発されていないことから、我々は支援システムの研究を今後も進めていく。

これと並行して、長期的には公文書自動書き換えシステム（換言処理）の研究を進めていく。ある表現を違う表現に書き換える換言処理は、実用に耐える十分な性能を得ることが難しい分野であり、今後も辞書の充実や性能向上に努めていく必要がある。

# 公的機関における日本語とはどうあるべきか

## —不特定多数に対する対応と、「個」への対応と—

宇佐美 洋（国立国語研究所）

### 1. 「正確さ」と「分かりやすさ」

公的機関における日本語とは、第一に「正確さ」を備えたものである必要があります。不特定多数の人に向けられた文書に文法的な誤りがあったり、読む人ごとに違った解釈が許されてしまったりするようでは困ります。「正確である」とは、「一定のルールに従っていて、常に一つの解釈しか許されない」ということであると言い換えていいでしょう。

しかしながら、「正確な文章」であるがゆえにかえって分かりにくい、ということもよくあります。例えば法律の条文や科学論文の文章などは、正確かつ簡潔な表現にするために、ある分野の人々にだけ共有されている約束事に沿って執筆がなされています。そうした文書は、その約束事に通じている人には正確かつ分かりやすいものかもしれませんが、そうでない人にはそもそも意味がまったく分からないこともあり得ます。いわゆる「お役所文書」とは、不特定多数の人々を対象としているはずなのに、公的機関内部のお約束に沿って書かれている文書であるといえるでしょう。

### 2. 「複雑さ」と「難しさ」

では、ある言語表現が「分かりにくい」と判断されるのはどういう時でしょうか。「分かりにくさ」について考えるときには、「複雑さ」と「難しさ」という、意味的に重なるけれどもちょっと違うふたつのことを考えあわせる必要があるように思います。

「複雑さ」というのは、「分かった」と思えるまでにたどるべき手順の多さ」であると言えます。例えば、長い文は短い文に比べ、1文に含まれる単語同士の関係を判断する手順がかかりますし、意味的にあいまいな単語が文の中に含まれていると、「この単語はこの文の中ではどういう意味なのだろう」ということを考える手順が必要になります。また、文章の中には書かれていないある種の「予備知識」がないと理解しにくい文、というのがあります。この場合も、自分の頭の中にある予備知識にアクセスして、目の前にある文章の意味との関係を考える手順が必要となります。こうした手順の量というのは、論理的に算定できるものであり、かつ、「分かれる対象」に備わっているものということができます。

一方「難しさ」というのは、「分かった」と思えるまでに感じる負担の重さ」であると言えます。したがって一般に「複雑さ」が増せば「難しさ」も増すことにはなりますが、複雑であれば必ず難しい、とは言えません。一見理解しがたく見える法律や学術論文でも、それを読み慣れている人にとっては、理解のための予備知識が自分にとって非常に親しい

ものになってしまっているために、そう難しいとは感じられない可能性があります（逆に言えば、自分にとっては「難しくない」ことでも、ほかの人が見ると「複雑」で「難しい」ということがあり得るといことです）。また、例えば子どもが、ヒーローの名前に出てくる画数の多い漢字（「仮面ライダー鎧武」のような）を意外に覚えていることがあつたりします。興味さえあれば、「複雑さ」が「難しさ」を感じさせないこともあり得るのです。つまり「難しさ」とは、「分かる主体」が感じ取る、あくまでも心情的なことがらなのです。

### 3. 「個」への対応の重要性

「複雑さ」とは論理的に算定していくことが可能なものですので、量的な分析や機械的な処理とは相性が良いところがあります。本シンポジウムでも、言語処理技術を活用した文書圧縮システム、書き換え支援システム等が提案されることになっており、こうしたシステムの進展には大いに期待が寄せられます。公的機関とは不特定多数の人々に対し働きかけを行うものですので、可能な限り多くの人々に受け入れてもらえるよう対応方法を考えていくことが大切です。そのためには、客観的なデータと方法論に基づいて「複雑さ」を減らす試みから行っていくことが有効な手順と言えるでしょう。

一方で、「複雑さ」を減らすためのシステムやガイドラインが、「とりあえずそれに従っていれば安心」というマニュアルのような扱いになってはならないでしょう。上で述べたとおり、「複雑さ」を減らすことと「難しさ」を減らすこととは完全には一致しませんし、また「複雑さ」を減らすことで「正確さ」が犠牲になってしまうこともあり得ます。「複雑さ」を減らす、ということは、「公的機関の日本語」に求められることがらのごく一部にし過ぎないのです。

公的機関では「不特定多数」の人々に対して語り掛けをする場合が多いと思われませんが、その場合でも、メッセージを受け取るのは特定の個人です。発信者として十分な配慮をしたつもりの表現が、本人の意図とはかなり異なった受け取られ方をされてしまうことはよくあることです。

大切なのは、「発信者がどういうつもりであったか」ということではなく、それが「個々の受信者にどう受け取られたか」ということです。マニュアルに沿った表現をとったことで安心してしまふのでなく、「その表現が、受信者個人によって実際のところどのように受け取られているのか」ということを、さまざまなやり方で確認し、また推測し、必要あればあえてマニュアルに従わないという決断をすることも求められます。

「やさしい日本語」についての研究とは、「こうすればやさしくなる」というシステムやガイドラインを提供するだけでなく、そうしたシステム・ガイドラインをクリティカルにとらえ、現実の言語使用場面に合わせて柔軟に調整していくにはどうしたらいいかを考える「利用者研修」とセットであることが望ましいと思われまふ。今後、システム・ガイドラインを実際に使用する立場の皆さんからのご協力を得ながら、そうした「利用者研修」の開発も進めていきたいと考えています。

## **パネルセッション2**

### **「やさしい日本語」研究の展開**



# 話し言葉の「やさしい日本語」

## —会話における「やさしい日本語」研究の現状と今後の展開—

柳田 直美（一橋大学）

### 1. 本発表の目的

「やさしい日本語」は、外国人<sup>[1]</sup>側だけでなく、日本人側も自らの日本語を調整する過程に共通言語として成立するものとされる（庵 2013）。しかし、そのような調整は外国人と日本人の間だけに存在するものではない<sup>[2]</sup>。日本人どうしのコミュニケーションにおいても、友人との気楽なおしゃべり、会議でのプレゼンテーションなど、場面や聞き手に合わせて実に様々な調整が行われており、特別なことではないのである。現在、「やさしい日本語」が注目されているのは、「やさしい日本語」が必要とされる場面が多くなってきたことや、そのような場面の緊急性、重要度が増してきたからだと考えられる。

社会的なニーズを受け、「やさしい日本語」研究、特に公的文書の書き換えにおいて研究が進められていることは、すでにシンポジウム第一部で述べられたとおりであるが、会話における「やさしい日本語」のための研究はまだ発展途上であると言える。そこで本発表では、日本人と外国人の会話における「やさしい日本語」研究の現状を述べるとともに、今後の研究の展開について論じていく。

### 2. 会話における「やさしい日本語」の研究

#### 2.1 フォリナー・トーク研究

言語能力的に優位な立場にある者（母語話者）が、不利な立場にある者（非母語話者）に対して配慮し、調整を加えて話す話し方は「フォリナー・トーク」と呼ばれる。


日本人のフォリナー・トークの特徴としては、別の表現や外来語への言い換え、繰り返し、質問や確認の多用、文法の簡略化、明瞭な発音、話題の制限、非言語行動などがあるとされている。つまり、日本人と外国人と話す際に用いる「フォリナー・トーク」は、日本人が会話で使用する「やさしい日本語」と言える。

日本語におけるフォリナー・トーク研究は、主に日本語教育の分野において、外国人の日本語習得に役立つかどうかという観点から研究が行われてきた。スクータリデス（1981）は、日本語におけるフォリナー・トーク研究の意義について、「言語習得過程に注目しながら、フォリナー・トークの研究を行うことにより、この結果から得られるであろう新しい知識に基づいて、外国語教育の在り方が多くの面で改善されることが期待される」と述べており、これまで、「理解可能なインプット」、「理解可能なインプットを引き出すためのコミュニケーション」についてフォリナー・トークが学習者にどのような影響を与えるかに関する研究や、外国人の日本語習得への活用を目的とした日本人と外国人の言語行動の比

較などが行われてきている。

日本語教育研究において日本語学習者に資する研究を行うことに主眼が置かれるのは当然だが、フォリナー・トーク研究は、社会言語学の分野や異文化間コミュニケーション研究の分野においても十分に行われてきたとは言い難く、結果的に、母語話者が持つ言語変種（レジスター）（Ferguson, 1981）としてのフォリナー・トーク自体の特徴の解明が十分には行われてこなかった（徳永 2003）と言えよう。

## 2.2 話し言葉の「やさしい日本語」の研究

二度の大震災をきっかけに、「やさしい日本語」の概念は広く知られるようになった。弘前大学人文学部社会言語学研究室が提案する、災害時に外国人に情報をわかりやすく伝えるための「やさしい日本語」はその先駆けとなったものである。話し言葉においても、緊急時の情報提供において日本語を用いて外国人に情報を提供するためのマニュアルとして「やさしい日本語」が開発され、「やさしい日本語」によるニュースと一般のニュースとを使って留学生へ聞き取りテストを行ったところ、ニュースの内容に関する質問の正答率は、「やさしい日本語」が 90.7%、普通の日本語が 29.3% という結果となり、両者には明らかな違いが見られた（松田・前田・佐藤 2000）という。このことから、話し言葉の「やさしい日本語」が外国人にとって有益であることは明らかであると言える。

ただし、この調査は対面のコミュニケーションではなく、外国人がニュースを聞くという場面が想定されていることと、日本語教育の知見を活用した調整方法を提案しているものであることに注意したい。

本発表では、すでに有効性が検証されている一方向的な情報伝達ではなく、双方向のやりとりが行われる会話の情報伝達における「やさしい日本語」研究の現状を述べ、さらに、文書における「やさしい日本語」研究と比較し、今後の展開を述べたい。

## 3. 会話における「やさしい日本語」研究の一例と展開

本節では、発表者が行っている会話における「やさしい日本語」研究の一例を紹介し、今後の展開について述べる。

### 3.1 接触経験による情報提供の方法の変化

柳田（2010、2013）は、外国人との接触経験の多い日本人と接触経験の少ない日本人の情報提供の方法を比較し、接触経験の多い日本人が外国人に情報提供する際、(1)文の終わりの明示、(2)積極的な理解確認、(3)自発的な言い換えという 3 つの調整の方法を用いていること、そして、それらの方法が外国人との接触経験を通じて学習されてきたものであることを明らかにした。つまり、日本人は外国人との接触経験を通して、わかりやすさを心がけ、外国人が情報を理解しているかどうかに対して配慮するようになったということである。これらの調整方法は、日本人が接触経験を通じて身に付けた、外国人に情報を伝



えるときの「やさしい日本語」だといえる。

### 3.2 「やさしい日本語」に対する評価

柳田（2014）は、外国人がどのような観点から日本人の「説明」を評価しているかについて、複数の日本人から同じ単語・文・文章について説明を受けた外国人に対するインタビューから分析した。その結果、外国人は日本人の「説明」を理解度、説明の程度、日本人の態度の3つの観点から評価していることが明らかになった。つまり、外国人は、ただ「わかる」というだけではコミュニケーションに対する満足度が低く、説明が十分に行われたか、不快感を与えずに積極的に会話に臨む態度が見られたかなども評価しているということであり、それらは「説明」という行為に対する重要な評価を担っているといえる。

### 3.3 会話における「やさしい日本語」研究の今後の展開

さらに現在、発表者は以下の2つの研究を進めている。

まず、日本人の情報提供（説明）に対する第三者評価の研究である。3.2 は会話に参加した当事者評価であったが、第三者の外国人が日本人の情報提供（説明）をどのように評価するのか、その評価に外国人の言語能力や属性は影響するのかを明らかにするための研究である。多くの外国人の評価を分析することによって、会話において、特に日本人の情報提供（説明）において、外国人に評価される「やさしい日本語」とは何かを探っていきたいと考えている。

次に、日本人と外国人の正確な情報やりとりの課題に直面している地方自治体の外国人対応の実態調査である。特に窓口での直接対応に着目し、市役所等の窓口における外国人対応担当者の日本語使用及び意識の実態を縦断的に調査<sup>3</sup>する予定である。本調査は、横浜市金沢区の職員の皆様の多大なご協力の下に実施が可能となった。この場を借りて御礼を申し上げたい。

発表者は、実験的なデータによって(1)接触場面での情報提供の実態と(2)それらがどのように外国人に評価されるのかを明らかにしたうえで、(3)実際のコミュニケーション場面、特に正確な情報提供が求められる窓口対応の実態調査を行い、(4)地方自治体の窓口における外国人対応のガイドラインの策定と窓口対応支援プログラムの開発を目指している。

## 4. 文書における「やさしい日本語」と会話における「やさしい日本語」

社会的なニーズを受け、「やさしい日本語」研究が進められていることはすでに述べたが、本節では、会話における「やさしい日本語」について、文書における「やさしい日本語」との比較を通して、取り組みの実態と研究の進展について述べ、会話における「やさしい日本語」研究の今後の展望について述べる。

#### 4.1 「やさしい日本語」に対する取り組みの実態

文書における「やさしい日本語」に対する取り組みは、全国各地で行われている。特に、地方自治体の災害対策関連情報、広報誌、生活ガイド、ホームページ上の情報提供などに顕著である。また、各自治体が「やさしい日本語の手引き」(愛知県 2013)、「外国人にやさしい日本語表現の手引き 2006」(埼玉県 2006)など、「やさしい日本語」に書き換えるためのガイドラインを発行する取り組みも行われている。

一方、会話における「やさしい日本語」についても、全国各地で様々な取り組みが行われている。特に、地域住民や地域の日本語教室のボランティア教師を対象とした、ワークショップ形式の「やさしい日本語」講座が多数開講されている。講座の報告等を見ると、内容は弘前大学人文学部社会言語学研究室や荒川(2010)などが参考にされているようであるが、講座の講師を日本語学校や大学の日本語教育関係の教員などが務めていることも多いことから、日本語教育関係者の経験値に拠っているところも大きいと考えられる。さらに、会話における「やさしい日本語」に関しても、文書同様、「やさしい日本語で話してみよう」(栃木県国際交流協会 2012)、「やさしい日本語会話集」(山形県国際交流協会 2014)、「窓口会話事例集」(横須賀市 2012)などのガイドラインが発行されている。

#### 4.2 「やさしい日本語」研究の進展

全国で様々な取り組みがなされている一方で、「やさしい日本語」に関する研究も進んできている。特に、公的文書の書き換えに関する研究は、庵らのグループが精力的に研究を進め、実際の公的文書のデータをもとに、語彙、文法、文章理解、書き換え支援システムなどの研究が行われている(庵・イ・森編 2013)。

一方、会話における「やさしい日本語」研究は、それらの研究に比べると進んでいるとはいえない。もちろん、日本語教育研究における学習者の習得を促進する要素に関する研究は多いが、「やさしい日本語」という観点からの研究や、公的文書の書き換えのように実際の場面のデータをもとに行われた研究は少ない。

その原因として、大量の会話データを一度に収集することが難しいこと、自然会話であればなおさら困難が伴うこと、また、会話における「やさしい日本語」とは何かについて、基準や評価尺度が策定されていないことなどが挙げられる。

加えて、文書などによる一方向的な情報提供と会話の決定的な違いも影響していると考えられる。その違いとは、文書などによる情報提供は事前調整しかできないのに対し、会話の場合は、コミュニケーション上の問題が起こっても事後調整が可能であるという点である。このことによって、会話における言語調整はただ言い換えればよいというだけでは不十分で、動的、多層的なものとなっている。

しかしながら、以上のように多くの課題があるとしても、会話における「やさしい日本語」を研究し、一定の形を提案することは社会的に大きな意味があるだろう。

今後は、上に挙げた点を一つ一つ、クリアしていくことが必要である。会話を実際の場

面で収集することは非常に困難なことではあるが、できるだけ自然な形でデータを収集すること、質の良いデータを十分に確保することがまず必要である。そのうえで、日本語教師の経験値だけでなく、実際に外国人と日々コミュニケーションをしている方々の経験値について、様々な角度から客観的かつ説得力のある分析を進めること、さらに公的文書の書き換え研究で得られた知見を積極的に活用していくことが必要だろう。

また、文書と会話、両者の研究において現在、十分に明らかになっていないのは、「やさしい日本語」に書き換えられたものや言い換えられたものが、果たして本当にやさしいのかという外国人側からの評価に関する部分である。先にも述べたが、情報を受け取る側である外国人からやさしいと評価されなければ、独りよがりの書き換え、言い換えになってしまいかねない。特に、対面でのコミュニケーションにおいては、相手に柔軟に対応する姿勢が求められる。よって外国人側からの評価を分析することは、会話における「やさしい日本語」研究にとって、避けては通れないものである。

以上、日本人と外国人の会話における「やさしい日本語」研究の現状を述べ、今後の研究の展開について論じた。これまで見てきたように、会話における「やさしい日本語」研究は今後、様々な分野と連携することにより更なる発展が期待される分野であるといえる。

## 付記

本研究は、平成 25-28 年度文部科学省科学研究費（基盤研究(A)課題番号 25244022）「やさしい日本語を用いた言語的少数者に対する言語保障の枠組み策定のための総合的研究」、平成 24-25 年度文部科学省科学研究費（研究活動スタート支援 課題番号 24820069）「日本人と外国人の情報やりとり支援のためのプログラム開発」及び平成 26-28 年度文部科学省科学研究費（若手研究(B)課題番号 26770178）「地方自治体の窓口における外国人対応支援のための研究」の助成を受けている。

## 注

[1]本発表ではわかりやすさを優先し、「非母語話者」「母語話者」ではなく、「外国人」「日本人」という表現を用いる。

[2]本シンポジウムでも取り上げられているように、「やさしい日本語」は日本人と外国人の間にのみ存在するものではない。「高齢者や障がい者などの情報弱者」（庵 2013）に対する「やさしい日本語」についても検討する必要があるが、本発表では日本人・外国人間で使用される共通言語としての「やさしい日本語」に焦点を当てる。

[3]実際の窓口対応の場面を収録するのはプライバシー保護の上から困難であるため、通常の窓口対応と同様の場を別に設定して収録を行うものである。

## 参考文献

荒川洋平 (2010)『とりあえず日本語で もしも…あなたが外国人と「日本語で話す」としたら』

スリーエーネットワーク

庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣(編) (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指すか 多文化共生社会を実現するために』 ココ出版

庵功雄 (2013) 「「やさしい日本語」とは何か」 庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣(編) 『「やさしい日本語」は何を目指すか 多文化共生社会を実現するために』 pp.3-14, ココ出版

スクータリデス、アリーナ(1980)「日本語におけるフォリナー・トーク」『日本語教育』45:53-62. 日本語教育学会

徳永あかね (2003) 「日本語のフォリナー・トーク研究—その来歴と課題—」『第二言語習得・教育の研究最前線』 162-175.お茶の水女子大学日本言語文化学会

松田陽子・前田理佳子・佐藤和之 (2000) 「災害時の外国人に対する情報提供のための日本語表現とその有効性に関する試論」『日本語科学』 7:145-159.国立国語研究所

柳田直美 (2010) 「非母語話者との接触場面において母語話者の情報やり方略に接触経験が及ぼす影響—母語話者への日本語教育支援を目指して—」『日本語教育』 145:49-60, 日本語教育学会

柳田直美 (2013) 「「やさしい日本語」と接触場面」 庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣編 『「やさしい日本語」は何を目指すか』 79-95, ココ出版

柳田直美 (2014) 「外国人は日本人の「説明」をどのように評価するか—「やさしい日本語会話」の評価尺度開発のための予備的調査—」『シンポジウム「評価」を持って街に出よう—ひととひとをつなぐための評価研究—予稿集』 29-32.

Ferguson, C. (1981). 'Foreigner Talk' as the name of a simplified Register. *International Journal of the Sociology of Language*, 28:9-18.

#### 資料 (いずれも 2014 年 5 月 6 日確認)

愛知県 (2013) 「やさしい日本語の手引き」

<http://www.pref.aichi.jp/kokusai/easyjapanese/tebiki.pdf>

埼玉県 (2006) 「外国人にやさしい日本語表現の手引き 2006」

<http://www.pref.saitama.lg.jp/uploaded/attachment/379176.pdf>

弘前大学人文学部社会言語学研究室 <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/>

栃木県国際交流協会 (2012) 「やさしい日本語で話してみよう」

<http://tia21.or.jp/new/yasashiinhongo/yasashiinhongo.pdf>

山形県国際交流協会 (2014) 「やさしい日本語会話集」

<http://www.airyamagata.org/2014/03/28/%E3%82%84%E3%81%95%E3%81%97%E3%81%84%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E4%BC%9A%E8%A9%B1%E9%9B%86-%E3%82%92%E4%BD%9C%E6%88%90%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F/>

横須賀市 (2012) 「窓口会話事例集」

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0140/madoguchi\\_kaiwa.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0140/madoguchi_kaiwa.html)

## ろう児に対する日本語教育と「やさしい日本語」

岡 典栄（明晴学園）

### 1. はじめに—ろう児とは誰で、なぜ日本語教育が必要なのか

ここでは、「ろう児」とは聴覚障害児として身体障害手帳の交付を受けられる子どものうち、特に聴覚障害の程度が重く、話しことばを聴覚を使って理解できない子どもたち（約1万人）を指します。彼らは、日本で生まれ日本語が周りにある環境の中においても、音声言語である日本語を自然に習得することはまず不可能なのです。

しかし、従来のろう教育においては、「聴覚口話法」と呼ばれる指導法により、残存聴力を補聴器等の機器を利用することによって最大限に活用し、口話（音声で話すこと）で意思疎通ができるようになることに重点が置かれてきました。そのためにろう学校(2007年以降は特別支援学校の一部)では聴能訓練と呼ばれる訓練が自立活動（ろう学校を含む特別支援学校のカリキュラムに含まれる学習内容）の時間などを使って行われてきました。聴能訓練は聴能の発達を促すことを目的とするものであって、言語の学習ではありません。いわば、普通に聞こえる子どもと同じように、聴覚を通じて言語や話しことばを習得していくための予備訓練といったもので、そのために時間がさかれるということは他の教科学習が遅れるということにもつながっています。また、それをしなければ、言語習得がおぼつかないことを示しています。

現在は、さらにテクノロジーが進んだ人工内耳をごく早い年齢(1才半から3才)から装着することが広まってきていますが、それでも現時点でろう児は難聴児になるだけで、健聴児と全く同様の言語発達をするには至っていません。<sup>1</sup> ろう教育の現場では相変わらず「9歳の壁」ということばが用いられ、1964年に当時の東京教育大学付属豊学校の萩原朝五郎校長がそのことばを用いて以来、今でも聴覚障害児の場合には、知的な障害がないにもかかわらず、なぜ9歳で学力の伸びがとまってしまうのかが議論されています。

日本の公教育においては日本語が「国語」としてすべての前提にあります。小学校に入った時点で教科書はすべて日本語で書かれており、先生は日本語で授業をします。

しかし、その時点で多くのろう児は他の小学1年生のような日本語を獲得できていません。かれらが自然に獲得できる言語は視覚からインプットが得られる手話ですが、生育過程で手話環境にあるろう児は、ろう児の10%に満たないと言われるデフファミリー（親もろう者の家庭）出身の子どものみです。90%のろう児は聞こえる親から生まれるために、それらのろう児は手話に接する環境で育ちません。ということは、母語すら習得できていない状態で、自然獲得はむずかしい日本語を身につけて行かなくてはならないということになります。母語としてではなく、日本語を習得する際には、本来それが目的である日本語教育の知見を活かすことを考えるのは当然だと言えるでしょう。また、子どもに対する

日本語教育において問題にされてきた「生活言語」としての日本語はできるようになっても、「学習言語」としての日本語能力を身につけることは決して容易ではないということも外国につながる子どもたちと共通しています。そして、外国につながる子どもたちの進路決定（具体的には高校入試に合格できる力）に「学習言語」の習得が大きく関わっているのと同様の問題をろう児たちも抱えています。

## 2. ろう児の日本語における誤りと明晴学園の取り組み

### 2.1 ろう児の誤りの例

次に、ろう児が音声言語である日本語を自然獲得できないことを認めた上で、彼らの第一言語は日本手話であり、日本語は第二言語として習得するという立場から、日本手話と日本語のバイリンガル教育を行っている明晴学園で行おうとしている試みを紹介したいと思います。明晴学園は2008年に設立された私立のろう学校で、教授言語は日本手話であり、すべての教科は日本手話で教えられています。

典型的な「ろう文」と呼ばれるようなろう児・者が書く文の例として、以下のような文があります。

(1) ろうかがそうじでした（廊下が掃除でした）。

(2) 運動会にしましたことははしりです。<sup>2</sup>

(2) は手話の文体および語順をそのまま反映しており、典型的な母語干渉の例であると見られます。これは

1<運動会><する（完了）><何><走る><sup>3</sup>

という手話文の直訳であると考えられます。それに対し、(1)の「ろうかがそうじでした。」は日本語を見る限り「ろうか=そうじ」というコピュラの用法自体に誤りがあるように見受けられます。そしてそれは認知上の問題であるようにも見えます。しかし、この日本語文は、手話で表出される単語が<ろうか>と<そうじ>の二語であることに引きずられている可能性があります。<ろうか>は行為が行われた場所であり、<そうじ>が行われた行為であるという認識がその発話を記述したろう児の頭の中になかったのか、あるいは<ろうか>と<そうじ>の関係は把握していたものの、文の初めに出てくる語には「が」という助詞を使うという用法を過剰範化してしまったのかは検証して見なくてはなりません。本人がその文を手話で表すとしたらどのような文になっていたでしょうか。指差しで表される人称代名詞が行為の動作主を表していた可能性もあり、また、文末に完了相が表されていたら、<そうじ>は名詞ではなく<そうじをする>という動詞であったかもしれません。そうであれば、(1)の文は格関係の把握に問題があるのではなく、手話では把握できている格関係が日本語でうまく表すことができていないということになります。

### 2.2. 明晴学園での試み

ろう児は聞こえる子どもたちのように、生後すぐからあるいは体内にいるうちから日本語音を聞きながら育つわけではなく、日本語はすべて目で見ることによって習得する必要があります。

ます。その際の記憶の負荷は大変大きく、自然に耳から入るインプットをすべて意図的に目で見る学習で行わなくてはなりません。そこで明晴学園では、「少ないリソースであってもそれを確実に使いこなすことによって、外国人が主体的に自己を表現できるということ

を重視」する、という「やさしい日本語」<sup>4</sup>の考え方に基づいて、ろう児の間違いの中で最後までなかなかならず、聴者の親・教師がその修正に強いこだわりを持っている助詞の間違いを大幅に減らすことを目標にした試みを始めようとしています。「やさしい日本語」のStep1の範囲の助詞、中でも「が」（主語）、「を」（目的語）、「に」（場所、時間、間接目的語）が正しく使えれば、文の意味を伝えることにおいては大きな支障がでる可能性はあまり高くありません。したがって、まず「が」「を」「に」は間違わない、という指導をしてからその他の助詞を導入するという指導法を考えています。

### 2.2.1. 日本手話で格関係が理解できているか

日本では手話を用いたろう教育が行われてこなかったこともあり、子どもの手話力を客観的に測定する検査方法があるわけではありません。最も近いと考えられるのが、金沢大学の武居渡准教授が作成した「日本手話文法理解テスト」（2009）です。これは、ビデオに収められた短い手話文を被験児に見せ、被験児は手話文に最も近い内容を表す絵を3つか4つの絵の中から選択することによって評価するものです。明晴学園では同テストを2010年3月に当時の小・中学部在籍者全員が受けています。全47問の中から格助詞「が」「を」「に」が示す格関係を表している手話文の理解に関わるもの4文を抽出し、その結果を見ました。

表1. 日本手話文法理解テスト結果

課題	課題の日本語訳	小学部	小1.2(人)	小3.4(人)	小5.6(人)	中学部	中1のみ(人)	総数
17	本を子どもに渡す	17誤答数	3	1	2	17誤答数	1	7
18	男の子を女の子が殴る	18誤答数	3	0	1	18誤答数	1	5
24	隣の子供の頭に水をかける	24誤答数	3	1	0	24誤答数	1	5
26	男の子に手紙を渡す	26誤答数	2	1	1	26誤答数	0	4

これによると、小1.2では約3分の1の児童が示された手話文の理解において、正しい絵を選択できていないことが分かりますが、小3.4以降ではいずれの文をとっても誤答者は1名程度であり、誤答者がいない文もあることがわかります。したがって、「誰が誰に何かをする」という意味としての格（深層格）関係の把握は手話文であれば十分理解できていることがわかりました。

### 2.2.2 指導法の案

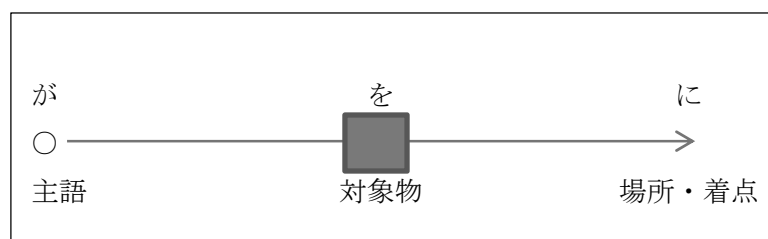
では、深層格の理解には問題がない、ということを踏まえて、日本語における表層格の標識である「が」「を」「に」をどのように教えていけばよいのでしょうか。理解、および産出の両面において、まず有情物が主語であり、「が」のみが現れる文（さるがいる）から始め、次に対象が無情物である「が」と「を」を用いた文（太郎がパンを食べる）を教え、次に「が」と「に」を用いた文（さるが山にいる、太郎が海に行く、次郎が5時に起きる）が確実にできるようになった段階で、場所格の「に」が「が」「を」と共起するもの（太郎

がポストに手紙を入れる)、最後に人を対象にする文を導入するのがよいと思われます(太郎が花子に本を渡す)。日本手話においては、人一人の連続がある場合、基本的には語順が主客関係を決めるので、<男の子><女の子><殴る>と言う語順であれば、<男の子>が主格(動作主)、<女の子>が対象だという解釈がなされます。もちろん、<男の子>を話題化することによって文頭に出した文が手話で作れないわけではありませんが、話題化が起きていない文では語順が動作主と対象を決めます。したがって、「男の子を女の子が殴った」と言う文は日本語の格助詞が定着していない場合には「男の子が女の子を殴った」という間違った理解をする可能性の高い文なので、「が」がついているものが日本語では動作主なのだということをしっかり定着させる必要があるでしょう。

また、日本手話は日本語や英語のように自動詞の主語と他動詞の主語が同じ格(主格)で表示される(私がドアをあける、ドアがあく)対格言語ではなく、非対格言語なので自動詞の主語は他動詞の主語と同じ格表示をとりません。そのため、母語干渉として「ドアをあくる」のような文が出やすいのです。日本手話では「ドアがあく」場合にも「ドアをあけている動作主の手」が発話者の手として文の中に存在することを排除できないという制約が非対格型の格表示を作っているのかもしれませんが。(たとえば、「足の皮がむける」という文を言う場合にも、手話の動詞としては動作主の手を含んだ<皮をむく>という動詞が用いられます。)

助詞の「が」「を」「に」の中心的意味として「やさしい日本語」Step1で導入される「が」(動作主)、「を」(対象)、「に」(場所、時間、被動者)は日本手話における「を」格のスキーマとも共通性があり、日本手話話者にとってその理解は難しいものではないと思われますが、積極的に図式化して教えるのも有効かもしれません。

図1. 「が」、「を」、「に」のスキーマ



他方、格関係を表す助詞ではないものの、この時点で子どもたちが必ず目にしているし、また自分が書く際にも使用が必要になる「は」の扱いは容易ではありません。Step1の文法項目としての、～は…です/ます、でした/ました、の否定形および疑問形を文型として教えただけでは、自分が主語の文では「ぼくは本を読みます」となって「ぼくが文を読みます」とならないのかが説明できません。子どもは基本的に自分の生活で起きたことを順を追って書かせられることが多く(遠足や運動会の後の作文、夏休みの絵日記など)、一人称が主語の文を書かなくてはなりません。しかし、その場合、「ぼく/わたしが朝7時に起きて、着替えて、朝ご飯を食べて、学校に来ました。」と、一人称主語を「が」格にするのは容認度



が高くありません。この段階で文を書く場合には、人称代名詞や固有名詞が主語の場合、普通主語は「は」で書くと教えてもいいかも知れません。

### 2.2.3 現行の教科書・教材との関係

明晴学園では 独自に作成したバイリンガル教科書『ハルミブック』を手話と日本語の教材として使っています。『ハルミブック』は同種のバイリンガル教材として有名なスウェーデンの“Adams Bok”に習って作られた教材で、主人公であるろう児が体験する 26 のエピソードから成り立っています。各エピソードはろう児の視点から家族や学校でのできごと（家族の中の何人がろう者か、ろうのペット、手話を使いながら食べていてお弁当をひっくり返す、聞こえる兄弟とのけんか等）が語られます。手話の動画があり、手話でまず内容を把握します。その上で、日本語で書かれた教科書を読みます。内容はわかっていますので、手話でこう言うことは日本語ではこう書くのだ、というように二言語を比較しながら対照的に学ぶことができます。この教科書は現在は小学部の 3,4 年生が使っています。

他方、小学部に入学した段階で、子どもたちは、一般の小学校で使われている国語の教科書も使います。それによって、同学年の聞こえる子どもが読んでいる教材を学ぶことができます。明晴学園小学部で実際に使われている光村図書の『こくご 1 上』を見てみると、以下のようになっています。

まず、20 ページの「ふたりで おはなし」という単元で、「が」と「に」が導入されています。

「なにが いますか。」「さるが います。」

「どこに いますか。」「きの うえに います。」

26 ページの「はなの みち」では「くまさんが、 ふくろを みつけました。」という「を」格の目的語が入った文が出てきます。しかし、27 ページではすぐに「くまさんが、 ともだちの りすさんに、ききに いきました。」といきなり複雑な文になります。発表の課題が出てくるのは 57 ページで、「ぼくの いしの なまえは、おむすびくんです。しろくて、さんかくで、おむすびに にて いるからです。」という例が示されています。66 ページには「は」「を」「へ」をつかおうという助詞をあつかった単元があり、そこでは「わ」と「は」、「え」と「へ」、「お」と「を」を区別するという小学校 1 年生が苦勞する同じ音で異なる文字を書かなくてはならない助詞に注意を促すことを目的とした指導が行われます。例文には「わにはは 是る」、「えきへ いく」、「かおを あらう」等があがっています。実際に作文を書く課題が出てくるのは、69 ページで「ぼくは、すいかがすきです。あまくておいしいからです。」という文が出てきます。一人称の主格に「は」が使われており、「が」は主格を示していません。「は」は話題を示し、手話の〈～と言えば〉と同様だと教えると理解しやすいかもしれません。ただ、子どもが作文で多用する、「～が好きだ」、「～が〇〇したい（見たい、食べたい、買いたい）」、「～ができる」については初めから教科書に出てきた際などに、「が」が主格を表さない例外として教える必要があると考えます。

### 3. 今後の課題

明晴学園のろう児たちは深層格の理解はできているようですが、それを日本語でうまく表示できるには至っていないようです。主格の「が」の欠落は多く、「水に飲んで」「お母さんの左が犬います」のような誤りは小学部高学年でもまだまだ見られます。今後は「が」「を」「に」に特化して2. で考察した指導を試み、それでも残る間違いがあればそれらを改めて整理、分析して、間違いが生じる原因を明らかにし、適切な指導法を考えたいと思います。深層の格関係が正しく把握できているのであれば、それを表層に持ってくる段階のどこかで誤りが生じているはずです。手話における表層格の表示と日本語における表層格の表示は深層格が同じでも異なった形式をとることはあり得るので、日本手話における格標識の研究も必要になるでしょう。それがなくては対照言語学的な研究・指導も進みません。子どもたちの母語である日本手話を尊重しつつ、「話す・聞く・読む・書く」の4技能のうちの半分を分担する形で使われる日本語の同時並行バイリンガルといえるような習得を目指していきたいと思います。

#### 謝辞

日本手話の非対格性やその日本語への影響に関し、国立障害者リハビリテーションセンター学院手話通訳学科の市田泰弘教官に貴重な示唆をいただきましたことに謝意を表します。

---

<sup>1</sup> 棚田茂 (2013) 「論文評 パターナリズムとしての聴覚障害補償—大沼直紀「人工内耳によって『ろう文化』はなくなるか?」など

<sup>2</sup> 上農正剛 (2003) 『たったひとりのクレオール』ポット出版 p465

<sup>3</sup> / /でくくった部分が手話文。< >はそれぞれの手話単語を日本語の語彙で置き換えたラベル表記。

<sup>4</sup> 庵・イ・森 (編) (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指すか』第1部に述べられている「やさしい日本語」を指す。

#### 参考文献

庵功雄 (2009) 「地域日本語教育と日本語教育文法—「やさしい日本語」という観点から」『人文・自然研究』3:126-141 一橋大学

庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣 (編) (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指すか』ココ出版

上農正剛 (2003) 『たったひとりのクレオール』ポット出版

公益財団法人テクノエイド協会 (2011) 『聴覚障害児の日本語言語発達のために～ALADJINのすすめ』公益財団法人テクノエイド協会

棚田茂 (2013) 「論文評 パターナリズムとしての聴覚障害補償—大沼直紀「人工内耳によって『ろう文化』はなくなるか?」『社会言語学 XIII』「社会言語学」刊行会 155-174

## 「やさしい日本語」は「橋渡し言語」になりうるか

イ・ヨンスク（一橋大学）

### 1. 「橋渡し言語」としての「やさしい日本語」

人為的な手段によって日本語を簡略化しようとした試みは、これまでもたびたびありました。さかのぼれば、戦前の土居光知による「基礎日本語」や国語協会による日本語の簡易化の試みがあげられますし（安田 2013）、近年では、1980年代に野元菊雄氏が唱えた「簡約日本語」が思い浮かびます。日本語の近代という大きな視点で考えてみると、日本語を母語としないひとびとが日本語を第二言語として学習せざるをえない状況が訪れたとき、日本語を簡略化しようとする欲求が生じたといえるでしょう。もちろん、戦前の「日本語普及」は、政治的な「大東亜共栄圏」に対する政策の一環として行なわれた面があります。それに対して、野元氏の「簡約日本語」は、日本語を第二言語として学ぶ学習者が増えた現実への対応として生まれたので、前者と後者とは、その意図や目的に大きな違いがあります。とはいえ、その社会的文脈から離れて、日本語を第二言語として学ぶ者に対する簡略化されたコミュニケーション・ツールという点から見たとき、共通点が見えてくるのはたしかです。

それでは、「やさしい日本語」は、これまでの日本語簡略化の試みとどこが違うのでしょうか。実をいえば、わたしが「やさしい日本語」に関心をもつのは、「やさしい日本語」がこれまでの日本語簡略化の試みと異なる大胆な方向付けをもつからです。そのひとつは、「やさしい日本語」が日本社会に言語的寛容の指針を授けてくれる可能性があるからです。この点については、イ（2013）で論じましたので、ここでは繰り返しません。

もうひとつは、「やさしい日本語」を使うのは外国人だけではない、ということです。庵功雄さんは、「やさしい日本語」が「地域の共通言語」としての役割を果たすべきであるという観点から、こう言っています。「これまでの日本社会は、外国人に対して一方的に日本語習得を求めてきました。「ここまで来たら（日本人と同じような（native-like な）日本語を身につけたら）仲間に入れてあげよう」という考え方です。〔中略〕しかし、こうした考え方は対等な市民同士の交流のあり方としては不適切なものであり、外国人側にも最低限の日本語習得を求める一方で、日本人側もその日本語を理解し、自らの日本語をその日本語に合わせて調整する訓練をする必要があります。その調整過程に共通言語として成立するのが「やさしい日本語」なのです」（庵 2013: 7）

つまり、「やさしい日本語」を使うのは、日本語を第二言語として学習する「外国人」だけではありません。日本語母語話者と非母語話者との、いわゆる「接触場面」においては、日本語母語話者も非母語話者と同等の「やさしい日本語」の使用者となります。さらに、日本語を母語としないが、おたがいの母語が異なる「外国人」どうしのコミュニケーショ

ン・ツールとしての役割さえも期待できます。

こうしてみると、「やさしい日本語」は、母語の異なる者どうしの言語的コミュニケーションを支える「橋渡し言語」(カルヴェ 1996)、あるいは「媒介語」(木村・渡辺 2009)としての可能性をもつこととなります。ここでは、その視点から「やさしい日本語」を考えてみたいと思います。

## 2. 「橋渡し言語」の社会的機能

異なる言語を話す複数の共同体が隣り合って存在するとき、あるいは、異なる言語を話すさまざまな集団がひとつの社会のなかで暮らるとき、ひとびとはさまざまなコミュニケーションの工夫によって、ことばの違いという障壁を乗り越えようとします。

たとえば、ひとつの共同体が他の共同体よりもはるかに規模が大きく、その言語の政治的・経済的・文化的威信が高いときには、その強力な共同体の言語が共通語として採用されることがあります。フランス語や日本語のような **national language** でさえ、それを母語としないひとびとの間の「媒介語」として機能する場合があります。たとえば、かなり異なる方言を話すひとどうしの中で、**national language** が用いられるような場合です。しかし、国民国家の政策によって、**national language** は国民全体の母語となるように強制されることが多いのも事実です。このような場合は、媒介語から標準語への移行が起こります。

また別の例では、国内のどの共同体の言語にも属さない外国語が共通語として採用されることがあります。アジア、アフリカの旧植民地諸国では、かつての宗主国言語である英語やフランス語が公用語として機能しています。しかし、こうした言語状況は、植民地支配以後もつづく宗主国との関係が背景にあるので、純粹に言語的理由だけによって外国語が公用語として採用されているわけではありません。

別の例としては、かなり広い地域にわたって交易を目的として使われた言語が、その地域の共通語＝媒介語として用いられることがあります。カルヴェが「橋渡し言語」の典型とみなすのは、こうした言語です。たとえば、東アフリカのスワヒリ語、西アフリカのハウサ語、インドネシアのムラユ語（インドネシア語）などです。これらの言語を母語としている話者の数は、他を圧して大きいものではありません。むしろ他の母語集団と比べると、小さな集団です。これらの言語は、多くの者にとって第二言語だからこそ、媒介語としての機能をもつことができるのです。

さらに、別の例としては、さまざまな言語の要素をとりいれた混交語が「橋渡し言語」になる場合もあります。ピジン語と呼ばれる言語がそうした例にあたります。たとえば、ハワイのように、多くの国からの移民がいっしょに農園で働いていたような場合に、移民どうしのコミュニケーションをとるために、英語をベースとしたハワイ・ピジン英語（**Hawaiian Pidgin English**）と呼ばれる言語が作られました。ピジン語のひとつの特徴は、文法の簡略化と語彙の縮小です。たとえば、英語の三人称単数の **s** は落ちますし、時

制は動詞の活用ではなく時間を示す副詞で示されたりします。ピジン語は、話し手の記憶に負担のかかる文法項目を削減して、あくまで情報を伝えることを最優先にした言語だといえます。

さて、それでは、「やさしい日本語」はこうした「橋渡し言語」あるいは「媒介語」とどのような共通点があるのでしょうか。まず思い浮かぶのは、ピジン語に見られるような文法の簡略化と語彙の縮小がおこなわれているという点です。限られた文法と語彙を使ってできるだけ多くのことを言う、というのがピジン語の特徴だとすると、それは「やさしい日本語」にもあてはまるかもしれません。これは言語の形態面での類似です。

その一方、社会的機能の類似もあります。すでに述べたことから明らかなように、それは「やさしい日本語」が、母語の異なる複数の集団どうしのコミュニケーションに用いられるということです。まさにここに「やさしい日本語」が「橋渡し言語」「媒介語」になる可能性が潜んでいます。単に外国人が話すとき、あるいは外国人に話しかけるときだけでなく、日本語を母語とする者にも母語としない者にも共通のコミュニケーション・ツールとして使うということです。そこから「地域共通語」としての機能も生まれてきます。

しかし違いもあります。それは、上であげた「橋渡し言語」「媒介語」としての言語使用が社会のなかで自然発生的に生まれてきたのに対して、「やさしい日本語」は、ある種の人為的な介入——この場合は日本語研究者や日本語教育者による介入——によって支えられている面があります。「やさしい日本語」は、日本語を母語としない外国人どうしの間で「自然に」生まれる「中間言語」とは、この点で性質が違うように思います。かつての「簡約日本語」に多くの反発が寄せられたのは、それをを用いて例示として書かれた文章があまりに「人工的」なものに感じられたからではないかと思います。「やさしい日本語」にそのような恐れはないのでしょうか。この点をどのように考えればいいのでしょうか。

### 3. 実践と政策のはざま——言語教育の役割

カルヴェは、「橋渡し言語」が成立し、その使用が拡大していくためのさまざまな条件をあげています（カルヴェ 1996 : 82-101）。そこには、地理的要因、経済的要因、政治的要因、宗教的要因、歴史的威信、都市要因など、さまざまなものがあります。このなかのどれが優勢になるかは、場合によって異なるので、個々の事例をみなければわかりません。しかし、カルヴェは言語的要因にそれほど重きをおいていません。それはなぜかというところ、ある言語が橋渡し言語になるためには、その言語の内的構造が決定的な役割を果たすわけではないからです。たしかに、ピジン語のように、文法的に簡略化された言語が「橋渡し言語」として機能することはあります。けれども、カルヴェによれば、ある言語が「橋渡し言語」に適しているかどうかは、その言語の内的構造だけを見るだけではわかりません。文法的にやさしい言語が「橋渡し言語」の機能を果たしやすいともいえません。なぜかといえば、なにが文法的に「やさしい」かを決定するのは、たいへん困難だからです。カルヴェによれば、「橋渡し言語」というものは、言語の異なる複数の集団どうしのコミュニケ

ーションを担う言語のことであり、構造ではなく機能の問題です。「超民族語において重要なのは、その言語よりもその超民族的機能のほうである」（カルヴェ 1996：101）ということになります（ここで「超民族語」と訳されているのは、「橋渡し言語」「媒介語」のことです）。

その一方、カルヴェは、言語の勢力拡大に関して、政策と実践、法律と事実という対立に基づいて説明をしています。どんなに強力な政策や法律で媒介語を強制したとしても、すでに話し手の間で分かちもたれている実践——いいかえれば日々営まれているコミュニケーション行為——に基づかなければ、所期の目的を達成することはできないというのです。たとえば、インドネシア政府がインドネシア語を「国語」として設定し、その普及に成功したのは、社会のなかですでにムラユ語が浸透していたからだ、ということになります。

このようなカルヴェの見方には、たしかに一理あります。「橋渡し言語」は政策や法律からではなく、社会的実践から生まれます。なんらの政治的・法的強制がなくとも、社会のひとびとが無意識のうちに媒介語として選んだ言語は、しだいに使用を拡大していくからです。しかし、そうはいつでもカルヴェのこの二分法には、大きな見落としがあると思います。それは言語教育を社会的空間のなかになどのように位置づけるかが、述べられていないからです。

言語教育は言語政策でしょうか、社会的実践でしょうか。そのどちらでもないと同時に、その間を媒介するものです。言語教育には、教育の担い手と受け手があり、さらには意図的に設定された目標があります。その点で、社会のなかで無意識的に営まれる実践とは異なります。ある意味で、言語教育は、言語の社会的現実に対する意図的な介入であるということができるとでしょう。その点では、言語政策と類似性があるかもしれません。けれども、言語教育を言語政策の一部と見る見方は一面的です。

教育には一定の政策の支えが必要でしょうが、その目的は政策とは異なります。多くの場合、言語政策はある集団の言語使用を全体として育成したり抑制したりします。その対象は社会集団です。しかし言語教育は異なります。言語教育の対象は、あくまで個々の人間です。個々の人間の能力を伸ばすことが、言語教育の目標だといってよいでしょう。もちろん、抑圧的な言語政策のために言語教育が利用されたことは、これまでたびたびありました。だからといって、言語教育を言語政策と同一視することはできないと思います。

カルヴェの「橋渡し言語」の対する見方だけでは「やさしい日本語」の可能性をとらえられないのは、カルヴェが社会的現実に対する言語教育の影響を過小評価しているからです。言語の現実に対して誰も介入せず、すべてをほったらかしにすることが、最良の解決であるとは誰も考えないでしょう。現実を少しでも良い方向に動かそうとする努力、それこそが言語教育の役割ではないでしょうか。であるとすると、「やさしい日本語」は、言語教育——この場合は日本語教育——を推進力とした新しい形の「橋渡し言語」になるかもしれません。

もちろん、言語教育が成功するためには、社会実践のささえが必要です。なぜなら、言語教育は教室のなかで完結するものではないからです。この点を考えるなら、「やさしい日本語」は言語教育のあり方にも新しい問題提起をしてくれるかもしれません。

#### 参考文献

- イ ヨンスク (2013) 「日本語教育が「外国人対策」の枠組みを脱するために——「外国人が能動的に生きるための日本語教育」、庵・イ・森 (2013) pp.259-278.
- 庵 功雄・イ ヨンスク・森 篤嗣 (編) (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指すか——多文化共生社会を実現するために』 ココ出版.
- 庵 功雄 (2013) 「「やさしい日本語」とは何か」、庵・イ・森 (2013) pp.3-13.
- カルヴェ、ルイ＝ジャン (1996) 『超民族語』 林正寛訳、白水社、クセジュ文庫.
- 木村護郎・クリストフ・渡辺克義 (編) (2009) 『媒介言語論を学ぶひとのために』、世界思想社.
- 安田敏朗 (2013) 「「やさしい日本語」の批判的検討」、庵・イ・森 (2013) pp.321-341.





# 「やさしい日本語」と日本語教育

## —「ことばの壁」と「こころの壁」を乗り越えるために—

尾崎明人（名古屋外国語大学）

### 1. 多文化社会のコミュニケーション問題

2013 年末の在住外国人は約 206 万 6 千人で総人口の 1.6%を占めている。移民受け入れ先進国に比べれば少ないが、急速な少子高齢化と労働人口の不足という問題に直面する政府の施策を考えると、外国人の受け入れはさらに進み、日本社会の多言語化が加速するのではないかと思われる。

日本語も日本人の生活習慣や発想、社会の仕組みもよく分からない外国人住民が増える一方で、外国人住民に対する日本人住民の理解が進まなければ、両者の間のコミュニケーションが成り立たず、そのために異文化摩擦や対立が起こり、地域社会の不安定要因になる恐れがある。外国人の受け入れ政策を進めるのと並行して、多言語社会日本のコミュニケーション問題に対処するための日本語教育政策を推進することが国の喫緊の課題である。

### 2. 「やさしい日本語」の意義と限界

日本社会の多言語・多文化化に対処するため総務省は 2006 年に「地域における多文化共生推進プラン」を公表し、全国の自治体がそれぞれに多文化共生推進に関する指針や計画を策定するよう要請した。今では、全国の都道府県と指定都市が何らかの形で多文化共生に係る指針や計画を策定しており、基礎自治体の 3 割近くが同様の指針や計画を作っているという。

この多文化共生推進プランの柱の一つは、在住外国人に対する「コミュニケーション支援」である。日本語という「ことばの壁」を低くするために、推進プランでは「地域における情報の多言語化」と「日本語及び日本社会に関する学習支援」を提案している。

外国人住民の人権を守るという観点から生命の安全や健康、子どもの教育などに係る情報をしっかり伝えることは行政の責務であるから、情報の多言語化は進めなければならない。しかし、災害時に短時間で多言語情報を提供するには多くの困難が伴うことを我々はすでに東日本大震災などで経験しているし、多言語対応と言っても翻訳できる言語にはおのずと限界があるだろう。多言語での情報提供に努めることは当然であるが、母語による不平等が生じることは避けられない。

そこで「やさしい日本語」で情報を提供しようという考えが国や地方自治体の間で広がっている。外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」で情報提供を進めることは多文化共生にとって必要である。「やさしい日本語」は普及させなければならない。

しかし、「やさしい日本語」が分からない外国人住民はどうなるのであろうか。「やさし

い日本語」を普及するだけで多言語社会のコミュニケーション問題が解消できるわけではない。在住外国人のための日本語教育体制を整備，強化することが不可欠である。

### 3. 在住外国人の「ことばの壁」と日本語教育

ニューカマーと呼ばれる在住外国人がおよそ 100 万人にいる。その多くは日本語のコミュニケーションに何らかの不自由を感じていると推測される。特に日本語の読み書き能力を修得するには長い時間がかかるため，日常会話には困らなくても「やさしい日本語」で書かれた文書が読めないという在住外国人は少なくない。

現在，在住外国人が日本語を学ぶ主な場所は，自治体や教育委員会，国際交流協会や任意団体などが主催する地域の日本語教室である。支援，指導に当たるのは主に市民ボランティアである。日本語教室は，日本人ボランティアと在住外国人が出会い，交流を通してお互いを知る貴重な場になっているが，ほとんどの日本語教室では活動時間が週 1 回 2 時間程度であり，これだけでは日本語の修得はあまり期待できない。また，日本語教育について知識や経験に乏しい市民ボランティアに体系的，効率的な日本語教育を求めることも現実的ではない。

在住外国人，とりわけ定住・永住外国人に「やさしい日本語」で書かれた文書が読めるレベルの日本語能力を修得してもらうためには，そのための日本語教育の体制が必要である。日本語教育の専門家が責任を持ってシラバス，カリキュラムを作成し，教室活動をデザインし，修了判定を行う体制ができれば，「やさしい日本語」が理解できる外国人は着実に増えるはずである。来日後の早い段階で基礎的な生活日本語と読み書き能力を修得してもらえるような公的日本語教育の体制を作ることは日本の将来にとってもきわめて重要である。

日本語教室における交流中心の活動と日本語教師が責任を持つ日本語教育という両輪を備えた日本語教育体制ができあがれば，「ことばの壁」を低くできる。国と自治体，外国人を雇用する企業に対して，基礎日本語の修得を公的に保障できるような日本語教育体制の構築を強く要望したい。

### 4. 日本人の異文化コミュニケーション能力と「こころの壁」

「やさしい日本語」が分かる外国人が増えれば，日本人とのコミュニケーションは今よりも円滑に行われるようになるだろう。しかし，コミュニケーションの成否はことばだけでは決まらない。相手をもっと知りたい，相手に理解されたいという気持ちがなければ，人をつなぐコミュニケーションは起こらない。日本人が異文化コミュニケーション能力を伸ばし，在住外国人に対する理解を深め，肯定的な態度を持つように変わっていかねば，異文化コミュニケーションはうまく行かない。

習得過程にある外国人の日本語やその話し方を批判する日本人の声を聞くことがある。曰く，発音が悪くて聴き取りにくい。文法が滅茶苦茶だ。文を最後まで言えずに途中でや

めてしまう。ぶっきらぼうな話し方で愛想がない。敬語が上手く使えない。こちらが話し終わらないうちに話し始める。こちらの立場を理解しようとしなくて一方的に自己主張をする。こちらの言っていることが分かったのかどうか分からないので話していて不安になる。中には外国人の日本語を「おぞましい」と侮蔑的に形容する人さえいる。

日本語が思うように通じない外国人と話すのは疲れることである。時には、相手の日本語に違和感を通り越して不快感を持つことすらあるだろう。こうした経験が重なると、外国人とのコミュニケーションを避けるようになるかもしれない。

しかし、外国人との日本語コミュニケーションがうまくいかないのは外国人のせいだけではない。「先生の日本語は分かるけど、普通の日本人の日本語は分からない」と言う学習者が大勢いる。「病院の看護婦さんによく分からないと言ったら、看護婦さんの声がどんどん大きくなった。私は、耳は聞こえるのだ」と言う中国帰国者。「ハンマーはどこだと、聞かれたから、あそこだと答えたら、バカ野郎と怒鳴られた。日本人は怒るが、教えてくれない」と言うブラジル人工場労働者。「近くの八百屋で、覚えた日本語を使おうと思って、いくらですかと聞いたら、黙って電卓の数字を見せられた」と言うフィリピン人女性。「お年寄りの話す方言は、外国語みたいです」と言うインドネシア人看護師候補者。日本語教室を見学すると、熱心に話しこむ日本人ボランティアがいる。相手に通じるとはとても思えない日本語でとうとうと話す人を見かけると相手の外国人が気の毒になる。

相手の日本語のレベルに応じて日本語を選ぶのはやさしいことではない。なかなか相手に通じないもどかしさを経験した日本人は多いだろう。逆に、限られた日本語を使って何とか分かってもらおうと一生懸命に話しているのに、なかなか分かってもらえないもどかしさを顔に表わす外国人を見ながら、理解してあげられないもどかしさを感じたことがある日本人もいるだろう。こうしたことは異文化間のコミュニケーションでは避けて通れないことである。だが、このような日本語でのやり取りを通して、外国人は日本語に習熟していくし、日本人も外国人とのコミュニケーションの仕方を学んでいくのである。

「ここは日本なのだから、ちゃんと日本語を話すべきだ」という態度は改めたい。ただどかしい日本語に接したら、相手の母語である外国語がまったく分からない自分のことを振り返るといい。日本語を学んでくれる相手に感謝し、母語話者として日本語の習得を少しでも手伝えることを喜びたい。「ことばの壁」を乗り越えるには、日本人の「こころの壁」を日本人自らが崩していかなければならないのである。

## 5. 「やさしい日本語」と日本語能力試験

「やさしい日本語」の研究が進めば、いずれはその文法・文型が確定する。さらに、500語なり1000語なりの日本語基礎語彙、日本語教育基本語彙を選定し、学習すべき漢字を決めることも可能である。「やさしい日本語」の有効性も実証されるだろう。そうなれば、「やさしい日本語」と文化庁の『「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案について』の内容などを参考にしながら、日本語教育のシラバスを作成することができ

る。そのシラバスを在住外国人に対する公的日本語教育の内容として目標到達に必要な標準的時間数を計算すれば、どれだけの予算が必要になるかもある程度分かるだろう。

「やさしい日本語」シラバスは日本語能力試験のシラバスとしても使える。「やさしい日本語」能力試験に合格すれば、「やさしい日本語」で書かれた文書が理解できるし、日常生活で最低限必要な行為は日本語でできるというお墨付きが得られる。そのお墨付きが社会的に認知され、企業内の昇給、昇進や就職に有利だということになれば、日本語学習の動機づけにもなるだろう。

## 6. 「やさしい日本語」と 外国人受け入れ政策

安倍首相は本年2月の衆議院予算委員会で「高度外国人材の受け入れを積極的に進める。技能実習制度は、本来の趣旨を踏まえつつ、制度の見直し、拡充を図る。移民の受け入れについては、国の将来像や国民生活への影響について国民的な議論を踏まえ、多角的に検討する必要がある」という趣旨の答弁を行った。

政府は、高度人材の受け入れを促進するためにビザ発給にかかわるポイント制の見直しや永住権申請の要件である在留期間5年を3年に短縮するなどの方策を検討している。高度人材なら「移民」として受け入れようということである。

技能実習制度については、実習期間を現在の3年から5年に延長すること、および一定の要件を満たせば、実習生として再入国を認めることが検討されているようである。また、技能実習制度が適用される職種を拡大することも検討されている。このような施策を進めていくと、いつの間にか「移民」が増えていたという事態になるかもしれない。

高度人材であれ、技能実習生であれ、あるいは「移民」であれ、日本語が分からない外国人が増えれば、異文化摩擦や対立から社会が不安定になる恐れがある。そのような社会状況は外国人住民にとっても日本人住民にとっても不幸をもたらす。それを避けるには、日本人の異文化理解力、異文化共感力、日本語の異文化コミュニケーション能力などを高める教育を進めることと、在住外国人が日本の文化や社会について学び、最低でも「やさしい日本語」能力試験に合格できるような日本語教育体制を国として整備することが必要である。日本語が実質的な「公用語」であるという日本の現実を考えると、外国人受け入れ政策の中に日本語教育政策を位置づけるべきであるし、日本語教育の法制化を検討すべき時機が来ている。

外国人住民と日本人住民が「ことばの壁」と「こころの壁」を乗り越えるための一つの足がかりが「やさしい日本語」である。「やさしい日本語」の研究をさらに進めていただきたい。地方自治体には「やさしい日本語」の活用と普及に取り組んでいただきたい。国に対しては「やさしい日本語」を含めた包括的な日本語教育政策の策定を期待したい。

## 公開シンポジウム

### 「やさしい日本語」研究の現状とその展開

日時 2014年5月24日(土) 10:30~17:00(受付開始10:00)

場所 一橋大学兼松講堂(東京都国立市)

主催 「やさしい日本語」シンポジウム実行委員会

共催 一橋大学国際教育センター

後援 公益社団法人日本語教育学会、  
東京日本語ボランティアネットワーク(TNVN)

\*参加費無料、事前申し込み不要

#### 【プログラム】

開 式 10:30

主催者挨拶 シンポジウム実行委員長 庵 功雄

共催者挨拶 一橋大学国際教育センター長 五味政信

#### パネルセッション1 公的文書の書き換えをめぐる(10:40~12:40)

司会: 庵 功雄(一橋大学)

パネリスト: 御園生智之・飯村亮祐(横浜市市民局広報課職員)

「やさしい日本語」を用いた多言語広報の取り組み

岩田一成(聖心女子大学)

公的文書の書き換え一語彙・文法から談話レベルへ

森 篤嗣(帝塚山大学)

重要度に応じて公的文書の圧縮を提案するシステム

山本和英・中島明則(長岡技術科学大学)

公的文書の書き換え作業を支援する言語処理システム

\*「やさ日チェッカー」のデモンストレーションを開催

コメンテーター: 宇佐美洋(国立国語研究所)

#### パネルセッション2 「やさしい日本語」研究の展開(14:00~16:00)

司会: 森 篤嗣(帝塚山大学)

パネリスト: 柳田直美(一橋大学)

話し言葉のやさしい日本語

岡 典栄(明晴学園)

ろう児に対する日本語教育と「やさしい日本語」

イ・ヨンスク(一橋大学)

「やさしい日本語」は「橋渡し言語」になりうるか?

コメンテーター: 尾崎明人(名古屋外国語大学)

全体討議 16:10~16:50

閉 式 17:00

\*終了後、パネリストとの懇親のための情報交換会を開催(参加無料)

## 「やさしい日本語」シンポジウム実行委員会

委員長 庵 功雄 (いおり いさお) 一橋大学国際教育センター

### パネリスト所属一覧 (敬称略 発表順)

御園生智之 (みそのう のりゆき)	横浜市市民局広報課職員
飯村 亮祐 (いいむら りょうすけ)	横浜市市民局広報課職員
岩田 一成 (いわた かずなり)	聖心女子大学文学部
森 篤嗣 (もり あつし)	帝塚山大学現代生活学部
山本 和英 (やまもと かずひで)	長岡技術科学大学工学部
中島 明則 (なかじま あきのり)	長岡技術科学大学工学部
宇佐美 洋 (うさみ よう)	国立国語研究所日本語教育研究・情報センター
柳田 直美 (やなぎだ なおみ)	一橋大学国際教育センター
岡 典栄 (おか のりえ)	明晴学園
イ・ヨンスク (い よんすく)	一橋大学大学院言語社会研究科
尾崎 明人 (おざき あきと)	名古屋外国語大学外国語学部

### 編集協力

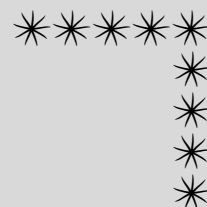
渡辺 藍 (わたなべ あい) 一橋大学言語社会研究科第二部門修了生

### 印刷

(株) 大應

\*本シンポジウムと本予稿集は、次の2つの助成金による研究成果の一部である。

日本学術振興会による科学研究費助成金基盤研究 (A) 「やさしい日本語を用いたグローバルコミュニケーション社会実現のための総合的研究」 (平成 22～25 年度 研究代表者: 庵 功雄)  
同基盤研究 (A) 「やさしい日本語を用いた言語的少数者に対する言語保障の枠組み策定のための総合的研究」 (平成 25～28 年度 研究代表者: 庵 功雄)

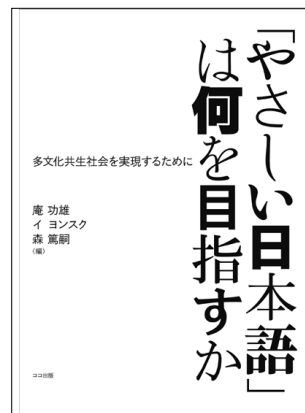


# 「やさしい日本語」は何を目指すか

多文化共生社会を実現するために

庵功雄・イヨンスク・森篤嗣 編

「やさしい日本語」の最前線がわかる1冊。「やさしい日本語」の持つ3つの側面（補償教育の対象／地域社会における共通言語／地域型初級の対象）を軸に議論を展開しつつ、「外国人」だけでなく、「視覚／聴覚障がい者」へも対象を広げ、その可能性をさぐる。日本語母語話者がごく自然に「やさしい日本語」を話し、非母語話者の日本語がごく自然に受け入れられるような、成熟した多文化共生社会の到来を願って。



ISBN 978-4-904595-38-1  
定価2,400円＋税 A5判 352頁  
ココ出版 2013年

## ●目次

### 第1部 「やさしい日本語」の実態

- 第1章 「やさしい日本語」とは何か（庵功雄）
- 第2章 「やさしい日本語」の歴史（岩田一成）
- 第3章 「やさしい日本語」による情報提供  
—NHKのNEWS WEB EASYの場合  
（田中英輝・美野秀弥・越智慎司・柴田元也）
- 第4章 「やさしい日本語」で作る地域社会（尾崎明人）
- 第5章 「やさしい日本語」と接触場面（柳田直美）

### 第2部 「やさしい日本語」の諸相

- 第6章 語彙から見た「やさしい日本語」（森篤嗣）
- 第7章 文法から見た「やさしい日本語」（岩田一成）
- 第8章 「やさしい日本語」と文章の理解  
—背景知識の重要性（石黒圭）
- 第9章 「やさしい日本語」作成支援システムとコーパス検索システム（児玉茂昭）

- 第10章 「やさしい日本語」自動変換システム  
（山本和英・李真奈見）
- 第11章 リーディング・チュウ太と「やさしい日本語」（川村よし子）
- 第12章 「やさしい日本語」を書く際の配慮・工夫の多様なあり方（宇佐美洋）

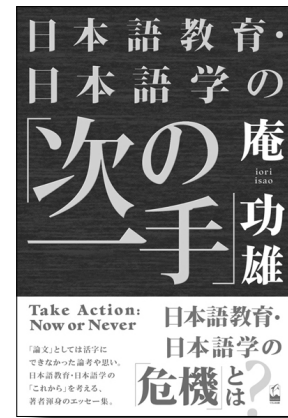
### 第3部 「やさしい日本語」について考える

- 第13章 「やさしい日本語」と国語教育（森篤嗣）
- 第14章 日本語教育が「外国人対策」の枠組みを脱するために  
—「外国人」が能動的に生きるための日本語教育  
（イ・ヨンスク）
- 第15章 情報保障と「やさしい日本語」（あべやすし）
- 第16章 ろう児への日本語教育と「やさしい日本語」（岡典栄）
- 第17章 「やさしい日本語」の批判的検討（安田敏朗）

# 日本語教育・日本語学の「次の一手」

庵功雄 著

日本語教育、日本語学がともに現在深刻な「危機」にあるという現状認識のもと、それに対する対抗策（「次の一手」）として筆者の考えを綴ったエッセー集。アカデミックな内容から、日本語教育の現場に向けた具体的提言まで、「論文」としては活字にできなかった論考や思いが幅広く述べられている。また、§2では筆者が近年集中的に取り組んでいる「やさしい日本語」についても詳述。日本語教育・日本語学に携わる人にとって、「これから」を考えるきっかけになる一冊。



ISBN 978-4-87424-607-8

定価 1,600円 + 税 四六判 208頁  
くろしお出版 2013年

## 目次

プロローグ 今そこにある危機

### §1 日本語教育をめぐる

- 1 「What なき How 論」の危うさ 文法教育の必要性を問い直す
- 2 「文法」でできること 自動詞・他動詞を例に
- 3 たかが「の」、されど「の」 受難の「んです」を救い出すために
- 4 Native-like ということ 日本語教育の多様性を求めて
- 5 日本語教育奨励賞受賞記念スピーチ原稿 5分間バージョン
- 6 日本語とニホン語 日本語教育文法の担い手としての非母語話者
- 7 とらわれを捨てることの重要性 日本語話者に対する韓国語教育を例に

### §2 「やさしい日本語」をめぐる

- 8 「やさしい日本語」の本質とその可能性
- 9 地域社会における共通言語としての「やさしい日本語」「教える」から「学び合う」へ
- 10 地域型日本語教育における活用の扱い方について
- 11 「いつか来た道」を繰り返さないために 方言と「やさしい日本語」
- 12 「聞き手の国際化」と「やさしい日本語」 土岐先生の思い出

### §3 日本語研究の可能性

- 13 「世界」との対話をなくした日本語学 寺村文法の継承性をめぐって
- 14 「世界」とつながるためのささやかな試み 「見えない冠詞」をめぐって
- 15 新しい対照研究の可能性 「漢語サ変動詞の自他の習得」から見えてくること
- 16 車内放送から始まる文法研究
- 17 日本語は非論理的な言語か

### §4 研究の担い手としての大学院生

- 18 院生よ書を取れ
- 19 3年先の稽古
- 20 「根・鈍・運」 研究者に求められるもの
- 21 私案査読論文執筆法 「仮想敵」を持つことの重要性
- 22 査読とは何か 「育てる査読」の重要性
- 23 末路哀れは覚悟の前やで
- 24 10億円の使い方 日中の恒久的平和構築の礎として

余白 枝雀さんの名刺入れ 幻の高座を夢見ながら  
エピローグ 日本語教育、日本語学が生き残るために今なすべきこと

# にほんごこれだけ！ 1&2

庵功雄 監修

ゼロ初級の外国人参加者でも、おしゃべりを楽しみながら、基本文型が身につく画期的なテキスト。従来の初級文法を一機能一形式に絞り込み、学習負担を大幅に軽減。さらに文型を活動の中に組み込むことで、おしゃべりの中で自然に文型を習得できるように工夫しました。文型一覧などを掲載した付録の「したじき」など、ボランティア応援のアイデアも満載。日本人参加者も活動を通じて「やさしい日本語」が使えるようになります。



1 ISBN 978-4-904595-06-0

定価 1,000円 + 税 B5判 96頁

2 ISBN 978-4-904595-14-5

定価 1,200円 + 税 B5判 106頁

ココ出版 2010 / 2011年



# マイノリティの社会参加

障害者と多様なリテラシー

佐々木倫子 編

だれもが生き生きと社会に参加できるための、リテラシーの育成とは？ 障害、性別、年齢、人種、宗教などの少数派を意味する「マイノリティ」の中から、本書は「障害」を採りあげ、教育と社会のあり方を問う。ディスレクシア、ロービジョン、ろう者など、障害当事者は自身の受けてきた教育や社会の現状を語り、非当事者は生きづらさをなくすための社会のあり方について考える。英文原稿はWEBにて無料配信。ことば・文化・社会の言語教育を考える「リテラシーズ叢書」の第3巻。

◆ 目次

序 少数派のリテラシーと社会参加 (佐々木 倫子)

第1部 当事者が語る教育と社会の現実

- 第1章 ビジュアル・リテラシーの重要性 (神山 忠)
- 第2章 テクノロジーとリテラシーの多様性 (森田 茂樹)
- 第3章 聴者の家庭に生まれた1ろう者の声 (小野 広祐)
- 第4章 デフファミリーに生まれた1ろう者の声 (川島 清)
- 第5章 モンスターの分析 (ヴァレンティ, ジョセフ M)
- 第6章 ろう者がろう者に聞く (中山 慎一郎)

第2部 当事者と社会参加

- 第7章 当事者と非当事者 (齊藤 道雄)

第8章 デフ・インタープリター入門 (アダム, ロバート)

第9章 ろう児に対する教育政策 (岡 典栄)

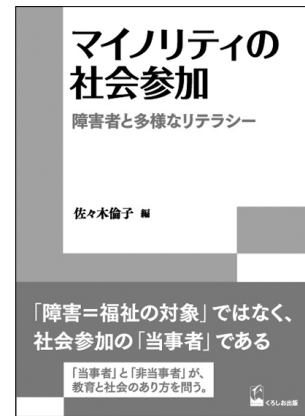
第3部 社会のバリアフリー化と多様なリテラシー

第10章 情報のユニバーサルデザイン (あべ やすし)

第11章 ろう児のバイリンガル・リテラシーの育成 (ガラテ, マリベル)

第12章 マイノリティと多様なリテラシー (佐々木 倫子)

あとがき 当事者と非当事者の協働 (佐々木 倫子)



ISBN 978-4-87424-617-7  
定価2,200円+税 A5判 232頁  
くろしお出版 2014年

# ろう者から見た「多文化共生」

もうひとつの言語的マイノリティ

佐々木倫子 編

本書は、「手話」を切り口に、言語的・文化的マイノリティとしてのろう者の存在と、その課題を明らかにする。ろう者 (Deaf) とその家族、コーダ (CODA) などの当事者、および、法律・言語・教育の専門家による論考を掲載。日本手話が日本社会の一言語であること、そして、ろうの子どもたちには、第一言語としての日本手話と社会参加するための書記日本語のバイリンガル教育を保障するべきであることを訴える。

◆ 目次

はじめに「ろう者」と「手話」と「多文化共生」 (佐々木 倫子)

第一部 日本手話話者の道のり

- 一章 日本手話を第一言語とするろう者の道のり (木村晴美)
- 二章 ろう親をもつコーダの道のり・手話通訳者の道のり (宮澤典子)
- 三章 ろう児をもつ親たちの道のり (玉田さとみ)
- 四章 言語権をめぐる道のり (小嶋勇)

第二部 自然言語としての日本手話

- 五章 脳が示す自然言語としての日本手話 (酒井邦嘉)
- 六章 文法が示す自然言語としての日本手話 (赤堀仁美ほか)

七章 世界における自然言語としての手話 (森壮也)

第三部 「多文化共生」を標榜する社会を変えるために

- 八章 ろう教育のこれから (梶陽子)
- 九章 ろうコミュニティのこれから (田門浩)
- 十章 言語教育政策のこれから (古石篤子)

第四部 座談会—ろう者の歩んできた道のりと今後

ろう者の文化・言語の位置づけ—ろう者の文化・言語はどのように位置づけられてきたか 今後、どのようにあるべきか (久松三二/川島清/末森明夫/田中慎也/佐々木倫子(司会))



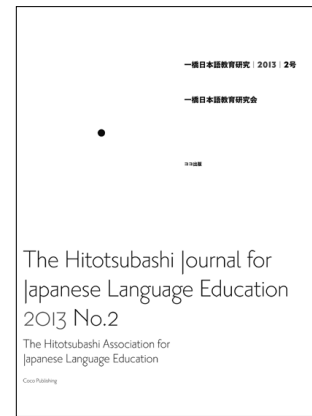
ISBN 978-4-904595-24-4  
定価2,400円+税 四六判 354頁  
ココ出版 2012年



## 一橋日本語教育研究 1～2

一橋日本語教育研究会 編

一橋日本語教育研究会の研究会誌。一橋日本語教育研究会とは、一橋大学大学院言語社会研究科第2部門に所属する現役学生、修了生および、教員を中心とした研究会で、2012年に設立された。日本語教育、日本語学、言語学の論文を中心に収録。レフリー付きで、年一回の刊行。現在、第2号まで刊行されている。第2号の巻頭論文は、庵功雄氏による「やさしい日本語」研究に関する論考である。



定価 2,400円 + 税 A4判  
ココ出版 2012年～

### ◆第2号（最新号）目次

「やさしい日本語」研究の現状と今後の課題（庵 功雄）

外国人生徒と日本人生徒の背景知識の違い—国語教科書の文章理解に関する背景知識を例に（志村 ゆかり）

「骨折する」と「骨を折る」「骨が折れる」について（張 志剛）

教科「日本語」と日本語教育との接面—連携の可能性を探るために（有田 佳代子）

小学校の日本語指導担当教員が持つベリーフに関する研究（古川 敦子）

手順テキストにあらわれる時間関係と条件関係の接続形式（宮部 真由美）

「てみる」と「(よ)うとする」—「ル形」の言い切りの形における接近と異なりに着目して（永谷 直子）

日本語複合動詞の韓国語化—20世紀前後に韓国で発行された新聞を中心に（金 芝媛）

「四拍子論」を活用した日本語リズムの客観的分析（鈴木 智之）

日本語のスピーチレベルシフト実例分析—ドラマスクリプトを用いて（ユン・ドンゴン）

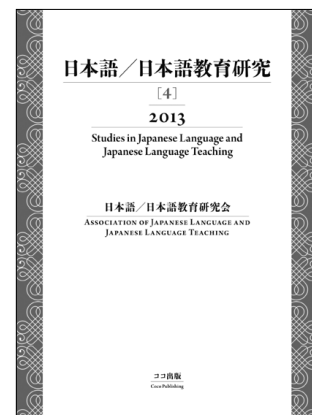
近代以降の日本と中国における漢字の移り変わり（呉 ヨウエイ）

色彩語彙に関する比喩的表現のイメージの考察—中国語と日本語の基本色を中心に（郭 シン然）

## 日本語／日本語教育研究 1～5

日本語／日本語教育研究会 編

日本語学と日本語教育の相互交流と発展のために2009年5月に発足した「日本語／日本語教育研究会」によるレフリー付きの研究会誌。日本語教育への貢献を明示的に打ち出した日本語研究を中心に、投稿を受け付けている。また本研究会は、若手研究者や海外の研究者による研究発表の場の創出、および、大学院生の育成・研究指導を活動の理念とし、年1回の研究大会の他にも会員向けの各種イベントを開催している。最新号は、2014年5月刊行の第5号。巻頭論文は、砂川有里子氏による「コーパスを活用した日本語教師のための類似表現調査法」。



定価 各 2,400円 + 税 A5判  
ココ出版 2010年～

### 第5号執筆（掲載順。敬称略）：

砂川有里子、高梨信乃、江田すみれ、澤田浩子、森敦子、山下由美子、宮永愛子・松田真希子、久好孝子、李国玲、ミースワン モンシチャー、時岡範子、金蘭、喬曉筠、施信余、居關友里子、今村和宏、高岸美代子、遠藤知佐、大原哲史・トムソン木下千尋